



大田市

高齢者べんり帳



大田市

令和7年12月発行



高 齢 者 べ ん り 帳 目 次

区 分	項 目	開始頁
相談・支援窓口	1. 高齢者の相談・支援窓口	1
	2. 各種相談支援機関・関係機関等一覧表	3
	3. 生活・福祉総合相談・法律相談等	5
食事（生活）支援	4. 有料宅配弁当事業所	8
	5. 移動販売車事業所	10
日常生活支援	6. 訪問理容・美容	11
	7. 暮らしの困りごと支援	13
施設・住宅等	8. 養護老人ホーム	14
	9. 生活支援ハウス	17
	10. サービス付き高齢者向け住宅	19
	11. 住宅型有料老人ホーム	20
	12. ケアハウス	21
独り暮らし等支援	13. 緊急通報装置設置	22
	14. 高齢者見守り・安否確認サービス	23
外出支援等	15. 通院交通費助成・外出支援制度	24
権利擁護支援	16. 日常生活自立支援事業	27
	17. 成年後見制度	28
福祉手当	18. 福祉手当制度	30
医療費助成	19. 各種医療費助成制度	32

区 分	項 目	
介 護 用 品	20. 家族介護用品支給事業	34
障がい者控除	21. 税法上の障がい者控除対象者の認定	35
	22. 車いすの昇降装置等がある軽自動車税の減免	
認知症関係	23. 認知症カフェ等	36
	24. 認知症サポーター養成講座	37
老人福祉センター	25. 大田老人福祉センター	37
シニアクラブ	26. 大田市シニアクラブ連合会	38
健康づくり事業	27. 大田市健康づくり事業	39
介護予防事業	28. やすらぎサロン運営事業	40
	29. 地域介護予防活動支援事業	41
	30. 高齢者通いの場づくり事業	56
防災・災害対応	31. 災害から身を守るために	60
医療機関一覧	32. 市内病院・診療所・歯科診療所一覧	61

👉 大田市高齢者べんり帳はこちらから閲覧、ダウンロードをお願いします



1.高齢者の相談・支援窓口

(1)高齢者の相談・支援窓口



社会福祉法人 大田市社会福祉協議会

大田市地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者のみなさんの、介護や福祉に関する相談をお受けします。
まずは、下記へお電話ください！職員がご自宅に訪問し、ご相談に応じます。
(高齢者虐待に関する連絡・相談にも対応いたします。)

「お問い合わせ先」



0854-83-7766 又は **84-0326**

FAX 0854-83-7767

※ 開所時間：月曜日～金曜日：8時30分～17時15分

(土・日・祝・年末年始で急用の場合は 080-8444-3396)へ

「場所」 大田市大田町大田イ 128 番地 **大田市民センター 2階**

※案内図は裏面にあります。

地域包括支援センターの主な役割



総合相談支援

高齢者の方の介護や福祉に関する相談を受け、情報提供や関係機関と連携をとるなどの支援を行います。

権利擁護、高齢者虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業、虐待の早期発見・防止を進め、成年後見制度の紹介等を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント

地域の様々なサービスの連携強化や、ケアマネジャーの後方支援を行うことにより、住みやすい地域づくりに取り組みます。

介護予防ケアマネジメント

要支援の認定を受けられた方などの予防ケアプランの作成、サービス調整、評価などを行います。





(2) こころの相談

こころの不調に関することやアルコール、物忘れなどのこころの健康に関することについて、専門医による相談を行います。本人でなくても家族の方などでも相談可能です。

日程が決まっています。予約制ですので事前にお電話ください。

島根県県央保健所 健康増進課

【電話】0854-84-9823

上記のほか、保健師相談は市役所でも随時受け付けています。

大田市健康増進課

【電話】0854-83-8056



(3) 難病専門相談

難病等でお困りの方に、年に4回、専門医による相談を行います。

難病と診断された方に限らず、治療しているがなかなか改善しない方、病名がわからず悩んでいる方、体調が悪いがどこに相談したらよいかわからず悩んでいる方が対象です。

日程が決まっています。予約制ですので事前にお電話ください。

島根県県央保健所 医事・難病支援課

【電話】0854-84-9826

📍 島根県県央
保健所はこちら



2.各種相談支援機関・関係機関等一覧表

区分	名称	所在地	電話番号 (FAX 番号)
大田市の機関	大田市役所	〒694-0064 大田市大田町大田口 1111 番地	0854-82-1600
	大田市役所 温泉津支所 (市民生活課)	〒699-2598 大田市温泉津町小浜イ 486 番地	0855-65-3111 (0855-65-3114)
	大田市役所 仁摩支所 (市民生活課)	〒699-2301 大田市仁摩町仁万 562 番地 3	0854-88-2111 (0854-88-4276)
島根県の機関	島根県県央保健所	〒694-0041 大田市長久町長久ハ 7 番地 1	0854-84-9800 (0854-84-9819)
	島根県立心と体の相談 センター	〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根2階	0852-32-5905 (0852-32-5924)
法律相談	石見法律相談センター	〒697-0027 浜田市殿町 22 番地 浜田市役所北分庁舎 1 階(旧浜田警察署)	0855-22-4514 (0855-22-4814)
	山陰リーガルクリニック 大田事務所	〒694-0041 大田市長久町長久口 307 番地 5	0854-83-7780 (0854-83-7781)
社会福祉協議会	大田市社会福祉協議会本所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 128 番地	0854-82-0091 (0854-82-9960)
	大田市社会福祉協議会 大田市地域包括支援センター	〒694-0064 大田市大田町大田イ 128 番地	0854-83-7766 (0854-83-7767)
	大田市社会福祉協議会 温泉津支所	〒699-2598 大田市温泉津町小浜イ 486 番地	0855-65-3950 (0855-65-3955)
	大田市社会福祉協議会 仁摩支所	〒699-2301 大田市仁摩町仁万 565 番地 1	0854-88-4421 (0854-88-4319)
医療機関名(病院)	大田市立病院 (地域医療連携室)	〒694-0063 大田市大田町吉永 1428 番地 3	0854-84-7199
	石東病院 (医療福祉相談室)	〒694-0064 大田市大田町大田イ 860 番地 3	0854-82-1035
	島根県立こころの医療センター (地域生活支援室)	〒693-0032 出雲市下古志町 1574 番地 4	0853-30-0556
	島根県立中央病院 (やおよろず相談プラザ)	〒693-8555 出雲市姫原 4 丁目 1 番地 1	0853-22-5111
	島根大学医学部附属病院 (地域医療連携センター)	〒693-8501 出雲市塩冶町 89 番地 1	(代表) 0853-23-2111
	島根県済生会江津総合病院 (地域医療連携室)	〒695-8505 江津市江津町 1016 番地 37	0855-54-0101

区分		名称	所在地	電話番号 (FAX 番号)	
成年後見関係		大田市成年後見支援センター	〒694-0064 大田市大田町大田1 128 番地 大田市社会福祉協議会内	0854-82-0091 (大田市社会福祉協議会)	
		山陰リーガルクリニック 大田事務所	〒694-0041 大田市長久町長久口 307 番地 5	0854-83-7780 (0854-83-7781)	
		松江家庭裁判所 出雲支部	〒693-8523 出雲市今市町 797 番地 2	0853-21-2114	
		島根県弁護士会	〒690-0886 松江市母衣町 55 番地 4 松江商工会議所ビル7階	0852-21-3225	
		成年後見センター リーガルサポートしまね支部	〒690-0887 松江市殿町383番地山陰中央ビル5階	0854-22-1026	
		出雲成年後見センター	〒693-0003 出雲市今市町南本町 21 番地 3 成瀬司法書士事務所内	0853-22-8097	
		石見成年後見センター	〒695-0001 江津市渡津町 290 番地 相談支援センターえん	0855-52-7107	
その他 相談	こころの悩み	島根いのちの電話	0852-26-7575 年中無休 (月～金 9:00-22:00) (土9:00-翌日曜日22:00)	大田市役所健康増進課 (保健師による相談)	0854-83-8056 (平日 8:30-17:15)
		フリーダイヤル 「いのちの電話」	0120-783-556 (毎日16:00-21:00) (毎月10日 8:00～翌 8:00)	島根県県央保健所 (保健師による相談)	0854-84-9823 (平日 8:30-17:15)
		亀の子サポートセンター	0854-83-7278 (平日 8:30-17:30)	心と体の相談センター 心のダイヤル	0852-21-2885 (平日 9:00-17:00)
	借金、離婚、労働問題等法律に関する相談	法テラス島根	050-3383-5500 (平日 9:00～17:00)	法テラス・サポートダイヤル (はじめて相談される方)	0570-078374 (平日 9:00-21:00 土 9:00-17:00)
	公正証書作成等に 関する相談	浜田公証役場	0855-22-7281 (平日 8:30-17:00)	いわみーる 2 階	0855-22-7281
	消費者問題、 悪質商法、詐欺等の相談	島根県消費者センター	0852-32-5916 (日曜～金曜日 8:30-17:00)	悪質商法 110 番 (島根県警察本部)	0852-27-4649 (平日 8:30-17:15)
		大田警察署	0854-82-0110 (年中無休 24 時間対応)	大田市消費生活センター	0854-83-8039 (平日 8:30-17:15)
	生活苦・生活不安・就労・福祉等の相談	大田市福祉事務所 (地域福祉課保護係)	0854-83-8144 (平日 8:30-17:15)	大田市社会福祉協議会	0854-82-0091 (平日 8:30-17:15)
	女性の相談	女性相談センター西部分室 (あすてらす女性相談室)	0854-84-5661 (平日 8:30-17:00)	女性相談センター(松江)	0852-25-8071 または#8778
	人権に関する 相談	おおだふれあい会館	0854-82-0016 (平日 8:30-17:15)	松江地方務局 人権擁護課	0852-32-4260 (平日 8:30-17:15)

※お電話の際は、おかけまちがえのないようご注意ください

3.生活・福祉総合相談・法律相談等

(1)生活サポートセンターおおだ

■失業・病気・人間関係などさまざまな問題で生活にお困りの方へ、各種関係機関と連携しながら解決に向けてのサポートを行います。

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時 【相談料金】無料

【問い合わせ先】生活サポートセンターおおだ(大田市社会福祉協議会内)

電話:0854-82-0820

 大田市社会福祉協議会詳細はこちら

(2)生活に関する相談

■ふくしよろず相談(大田市社会福祉協議会職員が対応)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時

【場 所】大田市社会福祉協議会本所・温泉津支所・仁摩支所

【相談料金】無料

【問い合わせ先】ふくしよろず相談窓口(大田市社会福祉協議会内) 電話:0854-84-7577

■司法書士相談(島根県司法書士会大田支部の司法書士対応)

【期 日】原則、毎月第2火曜日 10時～12時

【場 所】大田市社会福祉協議会本所 【相談料金】無料 【予約】電話で事前に予約

【問い合わせ先】大田市社会福祉協議会 電話:0854-82-0091



(3)成年後見制度に関する相談

■判断能力が低下して財産管理や法律行為ができない場合などに、不利益を被らないように支援する制度です。制度について知りたい・困っていることがあるなど、お気軽にご相談ください。

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時 【相談料金】無料

【問い合わせ先】大田市成年後見支援センター(大田市社会福祉協議会内)

電話:0854-82-0091

(4)消費者相談

■消費生活に関するトラブルや、詐欺・悪質商法などの相談窓口です。

【問い合わせ先・受付時間】

消費者ホットライン 局番なしの 188

大田市消費生活センター 0854-83-8039

: 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)

島根県消費者センター 0852-32-5916

: 日曜日～金曜日 8時30分～17時(祝日・年末年始除く) ※日曜日のみ12時～13時は休業

島根県警察本部 0852-27-4649(悪質商法110番)

: 平日 8時30分～17時15分 ※お急ぎの場合は当直員が対応します

(5)石見法律相談センター相談会

■面談相談(石見法律相談センター弁護士による面談相談)

【期 日】原則、毎月第3金曜日 10時～15時40分

【場 所】おおだふれあい会館 【相談時間】40分以内

【相談料金】無料／3回目の継続相談から有料(5,000円) 【予約】電話で事前に予約

【問合わせ先】石見法律相談センター 電話:0855-22-4514

■パソコン相談(石見法律相談センター弁護士によるパソコン画面での相談)

【期 日】原則、毎週金曜日 10時～15時40分

【場 所】大田市社会福祉協議会本所【相談時間】40分以内

【相談料金】無料／3回目の継続相談から有料(5,000円) 【予約】電話で事前に予約

【問合わせ先】大田市社会福祉協議会 電話:0854-82-0091

(6)弁護士法人 山陰リーガルクリニック 大田事務所

■無料法律相談

【期 日】原則、月1回(いずれかの土曜日)

【場 所】弁護士法人 山陰リーガルクリニック 大田事務所

【相談時間】30分

【相談料金】初回に限り無料／2回目からの相談は有料
(60分まで6,000円+消費税)

【予 約】電話で事前に予約(予約が多数の場合には出雲、松江、益田においても対応可能)

【問合わせ先】弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所
電話:0854-83-7780

📍 山陰リーガル
クリニック詳細は
こちら



(7)公証役場

■公証役場は、国の機関です。公正証書の作成(大切な遺言や契約など)についての相談を受け付けています。

【受付時間】 8時30分～17時(土・日・祝日を除く) 【相談料金】無料

直接行かれる場合は、事前に電話をして日時を相談してください。

【問合わせ先】浜田公証役場(いわみーる 2階)
電話:0855-22-7281

📍 公証役場詳細は
こちら



4.有料宅配弁当事業所

有料宅配弁当事業所一覧表 (R7年度)

※値段はすべて税込みです。

NO	事業所名	所在地	電 話	F A X	配達日		メニュー	調理形態	常温・冷蔵	1食あたり値段
					昼 食	夕 食				
1	遊亀館 (社会福祉法人亀の子)	大田市長久町 長久口267-6	0854 (84)0271	0854 (84)0272	月～金	月～金	<ul style="list-style-type: none"> ■普通食 ■減塩食 ■糖尿病食 ■腎臓病食 	<ul style="list-style-type: none"> ■普通食 ■刻み食 ■極刻み食 	■常温弁当	<ul style="list-style-type: none"> ■弁当：700円 ■おかずのみ：650円
2	生協しまね大田支所	大田市大田町 大田口1177-1	0120 (336)021	0854 (84)7157		月～金	■普通食	■普通食	■常温弁当	<ul style="list-style-type: none"> ■弁当：658円 ■おかず5品：572円 ■おかず8品：777円 <p>ご注文は一週間単位 ※申込は毎週水曜日16時〆切 ※配食可能エリア内でも不可の場合あり、要相談。</p>
						土 ※5日分 お届け	<ul style="list-style-type: none"> ■やわらか食 ■介護食 ■健康管理食 	<ul style="list-style-type: none"> ■やわらか食 ■刻み食・ムース食 ■カロリー調整食、たんぱく調整食 	■冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> ■6,339円～10,357円 ※1日あたり2食*5日の10食分 ※申込は毎週水曜日16時〆切
3	デイサービス やすらぎの里別府	邑智郡美郷町 別府8-5	0855 (75)8185	0855 (75)1600	-	月～金	■普通食	<ul style="list-style-type: none"> ■普通食 ■刻み食 ■極刻み食 	■常温弁当	<ul style="list-style-type: none"> ■弁当：650円 ■おかずのみ：500円 <p>※対象の方：病気、独居等の理由で買い物ができない方 (年齢不問)</p>
4	まごころ弁当大田支店	大田市大田町大田 口1177-19	0854 (84) 7050	0854 (84) 7080	月～土	月～土	<ul style="list-style-type: none"> ■普通食 ■小町(小盛り) ■カロリー調整食 ■たんぱく調整食 ■ムース食 	<ul style="list-style-type: none"> ■普通食 ■刻み食 ■極刻み食 ■とろみ付け ■おかゆ対応 	■常温弁当	<ul style="list-style-type: none"> ■弁当：650円 ■おかずのみ：560円 ■各種調整食：730円 <p>※対象の方：ご高齢の方、栄養管理の必要な方等 ※申し込みは配達日前日の18時〆切。 ※普通食は大盛可能。</p>

有料宅配弁当事業所の配食可能エリア

	社会福祉法人 亀の子	生協しまね 大田支所		デイサービス やすらぎの里別 府 (※デイサービス送 迎便で配達可能な場 合に限る)	まごころ弁当 大田支店
		夕食宅配弁当 (△：配送可能 か相談させてい ただくエリア)	柔らか食、 介護職等		
大田町	○	○	○	※	○
川合町	○	○	○	※	川合町川合、川合町吉永
三瓶町池田		○	○	※	
三瓶町志学		○	○	※	
三瓶町多根		△	○		
山口町		△	○		
富山町		△	○		
朝山町		○	○		
波根町	○	○	○		○
久手町	○	○	○		○
鳥井町	○	○	○		○
長久町	○	○	○		○
静岡町	○	○	○		○
五十猛町	○	○	○		
大屋町	○	△	○		
久利町	○	○	○		久利町久利、久利町松代、 久利町行恒
大森町	○	○	○		
水上町		○	○		
祖式町		○	○		
大代町		○	○		
温泉津町湯里		△	○		
温泉津町温泉津		○	○		
温泉津町井田		△	○		
温泉津町福波		○	○		
仁摩町宅野	○	○	○		
仁摩町仁万	○	○	○		
仁摩町大国	○	○	○		
仁摩町天河内	○	○	○		
仁摩町馬路	○	○	○		

5.移動販売車事業所

事業所名	えびす商事	とくし丸事業部 (グッディーby ushio)	実楽八(みらくや)
所在地	大田市大田町 大田イ157-2	大田市大田町 大田口930-2	出雲市佐田町 一窪田1236-4
電話	0854(82)0185	0854(82)0976	090-1189-0348
FAX	0854(82)0862	0854(82)2011	—
運行日	週単位で同一個所訪問	月～土	月火木金
取り扱い商品	食肉、惣菜、菓子、野菜、 一般食料品等 注文に応じて 次回お届け可	グッディーで扱う商品 の全て 注文に応じて 次回お届け可	鮮魚、食料品、日用品等 注文に応じて 次回お届け可

※サービス内容は、各事業所に直接お問い合わせください。

販売可能エリア

	えびす商事	とくし丸事業部	実楽八(みらくや)
大田町	○	○	
川合町	○	○	
三瓶町池田	○		○
三瓶町志学	○		○
三瓶町多根	○		○
山口町	○		○
富山町	○		○
朝山町	○	○	
波根町	○	○	
久手町	○	○	
鳥井町	○	○	
長久町	○	○	
静間町	○	○	
五十猛町	○	○	
大屋町	○	○	
久利町	○	○	
大森町	○	○	
水上町	○	○	
祖式町	○	○	
大代町	○	○	
温泉津町湯里	○	○	
温泉津町温泉津	○	○	
温泉津町井田	○	○	
温泉津町福波	○	○	
仁摩町宅野	○	○	
仁摩町仁万	○	○	
仁摩町大国	○	○	
仁摩町天河内	○	○	
仁摩町馬路	○	○	

6.訪問理容・美容

訪問理美容事業所一覧表 (R7年度)

※値段はすべて税込みです。

NO	種別	事業所名	所在地	電 話	FAX	可能なメニュー	その他
1	訪問理容	ワダ・ 헤어 & エステ理容ワダ	大田市大田町大田 ハ234-1	0854-82-0746	同左	<input checked="" type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> ブロー <input checked="" type="checkbox"/> カット <input type="checkbox"/> パーマ	・カット+顔そり 5,000円 ・カット+シャンプー+顔そり 5,500円 ・白髪染め+カット+顔そり 7,500円 (いずれも出張料含む) ・訪問対応曜日(月~日)
2		三上理容店	大田市久手町刺鹿 2655-26	0854-82-8611	なし	<input checked="" type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> ブロー <input checked="" type="checkbox"/> カット <input type="checkbox"/> パーマ	・カット+シャンプー 3,700円 ・カット+顔そり 4,000円 ・カット+顔そり+シャンプー 4,500円 ・白髪染め+カット+シャンプー+顔そり 6,800円 ※洗面所を使用させていただければシャンプーできます。 ※男女対応 ・訪問対応曜日(要相談)
3		헤어サロンのぎ	大田市仁摩町仁万 1413-10	0854-88-3214	同左	<input type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> ブロー <input checked="" type="checkbox"/> カット <input type="checkbox"/> パーマ	・カット+顔そり(男性) 4,300円~ ・カット(女性) 4,000円~ ・カット+顔そり(女性) 5,500円~ ※出張料込 ・訪問対応曜日(要相談)
4		タビラ美容室	大田市大森町ハ194-2	0854-89-0434	同左	<input type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> ブロー <input checked="" type="checkbox"/> カット <input type="checkbox"/> パーマ	・カットのみ 2,000円 ・訪問対応曜日(月曜、要相談)
5		ソニヤ美容室	大田市大田町大田 イ448-1	0854-82-0165	同左	<input type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> ブロー <input checked="" type="checkbox"/> カット <input type="checkbox"/> パーマ	・カット 3,000円 ・訪問対応曜日(要相談)

訪問理美容事業所の対応可能エリア

	ワダ・ヘアー& エステ 理容ワダ	三上理容店	ヘアーサロンのぎ	タビラ美容室	ソニヤ美容室
大田町	○				○
川合町	○				○
三瓶町池田	○				
三瓶町志学	○				
三瓶町多根	○				
山口町	○				
富山町					
朝山町					○
波根町	○	○			○
久手町	○	○			○
鳥井町	○				○
長久町	○				○
静間町	○				○
五十猛町					
大屋町					○
久利町	○				○
大森町	○		○	○	
水上町	○		○	○	
祖式町	数件あれば対応				
大代町	数件あれば対応				
温泉津町湯里			○		
温泉津町温泉津			○		
温泉津町井田			○		
温泉津町福波			○		
仁摩町宅野			○		
仁摩町仁万			○		
仁摩町大国			○		
仁摩町天河内			○		
仁摩町馬路			○		



7.暮らしの困りごとと支援

その他、以下の事業所で暮らしの困りごとへの支援をおこなっています。日時や内容、利用料金のことなど、まずは電話でお問い合わせください。

名称	所在地	連絡先	ホームページ 二次元コード	事業内容
おたがいさま大田 (生協しまね大田支所内)	大田町	0854-84-7055 080-6343-4346 月、火、木、金 10:00~16:00 ※水・土・日・祝日・年末 年始はお休み		家事や介助など、 生活でお困りのこ とに応援者が訪問 します。
企業組合 しまね就労福祉事業団 (すずらん・すずらん 川合)	大田町	0854-82-1004		掃除・除草・粗大 片付け・修繕・介 護保険サービスな ど、高齢者の皆さ んの生活を支援し ます。
(有)さひめランドリー	久手町	0854-82-8161		営業担当者が自宅 まで洗濯物の集配 に伺い、洗濯の代 行を行います。
片付け堂 大田店	久手町	0120-3310-55		家具・家電・不用品 処分・墓じまい・遺 品整理などのお困 りごとを解決しま す。

※高齢者べんり帳に掲載されていない同様のサービスがあり、掲載を希望される場合は、下記までご連絡下さい。

■大田市役所介護保険課高齢者福祉係

〒694-0064 大田市大田町大田口1111番地

電話：0854-83-8175 FAX：0854-84-9204

8. 養護老人ホーム

1. 施設概要:

日常生活のお世話を適切に行う養護者がいない高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難であり、入所判定委員会にて養護老人ホームの対象と判定された方が、市長の措置によって入所できる施設です。

 養護老人ホームの
紹介はこちら

2. 実施施設: (ご相談・申込み手続きの受付窓口は大田市介護保険課です)

【市内の施設】福寿園

【所在地】大田市川合町川合 1085 番地1 【電話】0854-82-0291



3. 対象者:

おおむね 65 歳以上の高齢者であって、次のいずれにも該当する方です。

(1)	環境上の理由(次のア及びイに該当すること)により、在宅での生活が困難な方 ア. 健康状態 …入院加療を要する病態でないこと。 イ. 環境の状況…家族や住居の状況など、現在置かれている環境の下では在宅において生活することが困難であると認められること。
(2)	経済的理由(次のア～ウのいずれかに該当すること)により、在宅での生活が困難な方 ア. 生活保護世帯である場合。 イ. 入所希望者(以下、「本人」)及び生計中心者(同居家族等)が市民税の所得割を課されていない者である場合。 ウ. 災害の発生等により、本人の属する世帯の生活状態が困窮していると認められる場合。

※上記内容に該当することのほかに必要な要件

○本人の日常生活のお世話を適切に行う養護者がいないこと

○本人に入所意思があること

(認知症等のため本人が適切な意思表示ができない場合は、家族等に入所希望があること。)

4. 内 容:

入所者に対して、その生活の場として必要な介護と食事、入浴などの日常生活上の世話が行われます。また、健康の管理には特に注意を払うとともにレクリエーションなども行われます

5. サービス費用の負担:

月々の施設の費用(食費、部屋代、光熱費等)は市が措置費として施設に支払います。利用料(負担金)について、本人の年金等の収入や扶養義務者の課税状況に応じて、国が定めた基準※により決定した金額を大田市へ納めていただきます。

※本人分は別表1、扶養義務者分は別表2参照。

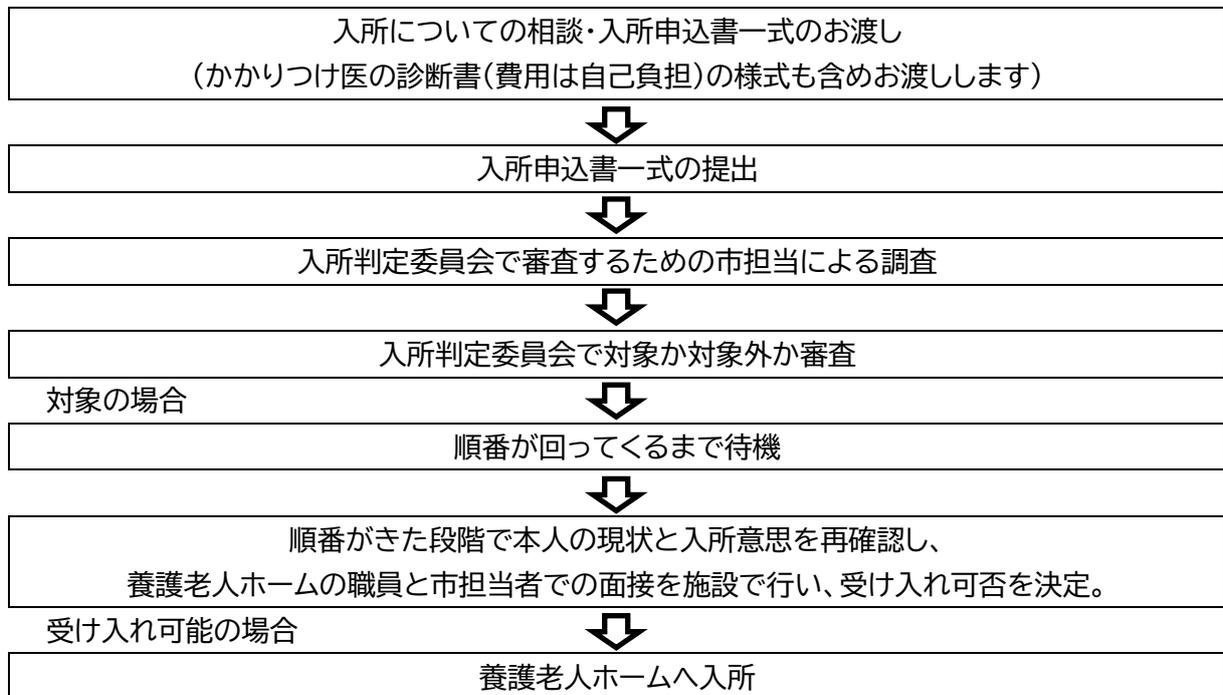
別途自己負担分 … 医療費(受診・薬代等)、介護サービス利用料、衣類、消耗品等。

6. 入所手続き:

養護老人ホームは、個人的な契約で入所することはできません。

大田市役所介護保険課に申請いただき、老人ホーム入所判定委員会で日常生活動作の状況や精神状況等を踏まえた審査により、養護老人ホームの対象であることの判定が出なければ入所できません。なお、対象となっても先着順ではなく、緊急度の高い方からの入所案内となります。

7. 申し込みから入所まで:



※養護老人ホーム入所後、以下の事項に該当する場合には、養護老人ホームを退所し適切な医療機関や施設へ入院・入所をお願いすることになります。

- ①特別養護老人ホーム等への入所が決まった場合
- ②3ヶ月以上の入院が見込まれる場合
- ③その他退所が必要と認められる場合

8. 手続き窓口・問い合わせ先:

大田市介護保険課 高齢者福祉係 電話 0854-83-8059

【よくある問合せ】

○身元引受人について

・入所に際して、親族の方に身元引受人をお願いしています。

入所者本人が入院した場合の手術の承諾書等の記名押印や、本人が亡くなった場合の遺留金品の引き取りなど、市や施設では対応できません。

・緊急時を除く定期受診の対応をお願いしています。病状によっては、市外や県外の医療機関へ受診が必要となった場合はご相談させていただきます。

○入所費用について

上記「5. サービス費用の負担」のとおり、基本的に本人の収入の範囲内での費用負担をお願いしています。課税状況に応じて扶養義務者の方に納めていただく場合もあります。

別表1

養護老人ホーム被措置者費用徴収月額表

対象収入による階層区分		費用徴収月額（円）
1	270,000円以下	0
2	270,001円～280,000円	1,000
3	280,001円～300,000円	1,800
4	300,001円～320,000円	3,400
5	320,001円～340,000円	4,700
6	340,001円～360,000円	5,800
7	360,001円～380,000円	7,500
8	380,001円～400,000円	9,100
9	400,001円～420,000円	10,800
10	420,001円～440,000円	12,500
11	440,001円～460,000円	14,100
12	460,001円～480,000円	15,800
13	480,001円～500,000円	17,500
14	500,001円～520,000円	19,100
15	520,001円～540,000円	20,800
16	540,001円～560,000円	22,500
17	560,001円～580,000円	24,100
18	580,001円～600,000円	25,800
19	600,001円～640,000円	27,500
20	640,001円～680,000円	30,800
21	680,001円～720,000円	34,100
22	720,001円～760,000円	37,500
23	760,001円～800,000円	39,800
24	800,001円～840,000円	41,800
25	840,001円～880,000円	43,800
26	880,001円～920,000円	45,800
27	920,001円～960,000円	47,800
28	960,001円～1,000,000円	49,800
29	1,000,001円～1,040,000円	51,800
30	1,040,001円～1,080,000円	54,400
31	1,080,001円～1,120,000円	57,100
32	1,120,001円～1,160,000円	59,800
33	1,160,001円～1,200,000円	62,400
34	1,200,001円～1,260,000円	65,100
35	1,260,001円～1,320,000円	69,100
36	1,320,001円～1,380,000円	73,100
37	1,380,001円～1,440,000円	77,100
38	1,440,001円～1,500,000円	81,100
39	1,500,001円以上	1,500,000円超過額×0.9÷12月 +81,100円(100円未満切捨て)

【注1】この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

別表2

扶養義務者費用徴収月額表

税額等による階層区分		費用徴収月額（円）	
A	生活保護法による被保護者(単給を含む。)	0	
B	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税の者	0	
C ₁	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税の者	当該年度分の市町村民税所得割非課税(均等割のみ課税)	4,500
C ₂		当該年度分の市町村民税所得割課税	6,600
D ₁	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税の者であって、その税額の年額区分が次の額である者	30,000円以下	9,000
D ₂		30,001円～80,000円	13,500
D ₃		80,001円～140,000円	18,700
D ₄		140,001円～280,000円	29,000
D ₅		280,001円～500,000円	41,200
D ₆		500,001円～800,000円	54,200
D ₇		800,001円～1,160,000円	68,700
D ₈		1,160,001円～1,650,000円	85,000
D ₉		1,650,001円～2,260,000円	102,900
D ₁₀		2,260,001円～3,000,000円	122,500
D ₁₁		3,000,001円～3,960,000円	143,800
D ₁₂		3,960,001円～5,030,000円	166,600
D ₁₃		5,030,001円～6,270,000円	191,200
D ₁₄		6,270,001円以上	その月におけるその被措置者に係る措置費の支弁額

※ 扶養義務者負担金の発生する方は、民法に定める扶養義務者のうち、入所時に同居している配偶者又は子です。(税上の扶養にとっている場合や仕送りをしている場合等にも該当する可能性があります。)

9.生活支援ハウス

1. 目的:

居宅での生活に不安のある高齢者に対して、一時的に住居を提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とします。

2. 実施施設: (ご相談・申込み手続きの受付窓口は大田市介護保険課です)

生活支援ハウス	大田市鳥井町鳥井 1881 番地1 サンデイズ双葉園内	(0854) 84-0225	定員 20 名
---------	--------------------------------	-------------------	---------

3. 対象者:

60歳以上で下記の理由等により独立して生活することに不安のある方。

ただし、自分で身の回りの事がひととおりできる方。

○ひとり暮らしの方 ○夫婦のみの世帯の方 ○家族による援助を受けることが困難な方

4. 内容:

■利用期間:原則3ヶ月以内とします。

■部 屋:個人の自由とプライバシーを大切にしています。

生活支援ハウス	全室個室(ベッド、タンス、流し台、冷蔵庫、トイレ付)、洗濯機は無料で使用可能。
---------	---

■生活援助:利用する目的に応じて相談や援助を行います。

■食 事:食堂の利用ができます。栄養士が地元食材を中心に季節感のある献立を作り、身体の状況及び嗜好に配慮した食事を提供します。

■入 浴:浴場が無料で利用できます。

■機能訓練:各種訓練機器が15時以降は自由に利用できます。

(主治医の許可が必要となりますのでご希望の方はご相談ください。)

5. 利用料金: ※①と②の合計額

①施設への支払:1日あたりの費用 2,050 円(部屋代 1,000 円+食事代 1,050 円)

②大田市への支払:利用者負担額(月額)については下記にお問い合わせください。

6. 手続き窓口・問い合わせ先: 大田市介護保険課 高齢者福祉係 電話 0854-83-8059

📍生活支援ハウスの
紹介はこちら



生活支援ハウス利用者負担基準

対象収入による階層区分		利用者負担額(月額)
A	1,200,000 円以下	0 円
B	1,200,001 円～1,300,000 円	4,000 円
C	1,300,001 円～1,400,000 円	7,000 円
D	1,400,001 円～1,500,000 円	10,000 円
E	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円
F	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円
G	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円
H	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円
I	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円
J	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円
K	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円
L	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円
M	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円
N	2,400,001 円以上	50,000 円

【注1】「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものは除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

【注2】利用期間が1か月に満たない場合は、日割り計算となります。

10. サービス付き高齢者向け住宅

【サービス付き高齢者向け住宅とは】

「高齢者住まい法」の改正により創設された、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。住居としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境が整えられています。

【サービス付き高齢者向け住宅の規模・設備・サービス】

■規模・設備

各専用部分の床面面積は、原則25㎡以上(ただし、居間、食堂、台所そのほかの住宅の部分が高齢者が共同して利用するため十分な面積を有する場合は18㎡以上)

各専用部分に、台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室を備えたものであること(ただし、共有部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備または浴室を備えることにより、各戸に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合は、各戸に台所、収納設備、または浴室を備えずとも可)

バリアフリー構造であること

■サービス

安否確認サービスと生活相談サービスが必須のサービスです。ケアの専門家が少なくとも日中、建物に常駐しサービスを提供します。

【大田市内のサービス付き高齢者向け住宅一覧】

名 称	所 在 地	ホームページ 二次元コード	連 絡 先
シルバーハイツ しろがね	大田市大田町大田イ 353 番地		0854(83)1367
サービス付高齢者 向け住宅 和かち逢 う(わかちあう)家	大田市長久町長久ハ 24 番地 2	社会医療法人仁寿会 	0854(83)7100
高齢者生活支援 施設きれんげ	大田市鳥井町鳥井 1204 番地		0854(82)0233
サンライズさつか	大田市久手町刺鹿 1902 番地 2		0854(83)7222

※詳しい利用内容・料金等は、上記の施設に直接お問い合わせください。

11.住宅型有料老人ホーム

【住宅型有料老人ホームとは】

住宅型有料老人ホームは、食事などの生活支援サービスを提供し、介護が必要な場合は、入居しながら外部の介護サービス(ホームヘルパーやデイサービスなど)を利用しながら生活することができる有料老人ホームです。

【ご利用できる方】

入居時に年齢が概ね60歳以上の方
居室費用・管理費などの費用を負担できる方
共同生活に対応できる方

【サービス内容】

食事サービス・緊急時の対応などの日常生活の支援

【設 備】

選択制のプランとなっていて、そのプランごとに設備は異なります。

【大田市内の住宅型老人ホーム一覧】

名 称	所 在 地	連 絡 先	ホームページ 二次元コード
しろがねの里	大田市大田町大田口 985 番地 4	0854(83)1887	
ささゆり	大田市久利町行恒 18 番地 5	0854(82)5353	—

※詳しい利用内容・料金等は、上記の住宅型有料老人ホームにお問合わせください。



12. ケアハウス

【ケアハウスとは】

食事付き高齢者向け住宅で、居住施設はバリアフリーとなっています。在宅生活に不安を抱いておられるかたに食事の提供やお風呂の準備などの生活支援サービスを提供し、健康で楽しく、安心した生活を送っていただくことを目的としています。

ケアハウスビラおおだ

詳細はこちら 

【施設概要】

【市内の施設】ケアハウスビラおおだ

【所在地】大田市川合町川合 1081 番地 2

【連絡先】0854-82-7476



【ご利用できる方】

年齢が60歳以上の方(ご夫婦の場合はどちらかが60歳以上であれば入居可能です)

身の回りのことがおおむね自分で出来る方

身元保証人を2人立てられる方(うち1名島根県内在住の方)

【居住設備】

キッチン(電磁調理器付)・冷暖房(エアコン)・洗面台・トイレ・クローゼット・ベランダ・電話・BSテレビ等視聴可

【サービス内容】

食事の提供・入浴の準備・生活面の相談支援と助言・緊急時の対応、身体機能向上に関する援助・介護保険サービス等の利用の手配

【利用料金等】

利用料金1人あたり:79,954円~138,054円/月

※国の定める基準利用料の改定により、料金に変更になる場合があります。

※入居されるかたの収入によって利用料金が異なります。

※上記のほか、光熱水費などの自己負担金が発生します。

13.緊急通報装置設置

島根県内の住宅機械警備事業者にかかる緊急通報設置費一覧表

				令和8年1月現在（表示金額は税込価格）
	ALSOK山陰株式会社	株式会社 セーフティネクスト ライフサポート24	セコム山陰株式会社	北陽警備保障株式会社
所在地	出雲市渡橋町3番地10	松江市西持田町362番地8	出雲市今市町北本町1丁目2	出雲市塩冶善行町7番地1
連絡先	0853-22-9064	0852-25-4709	0853-22-9012	0853-22-5252
設置費用	22,000円	22,000円	応相談	22,000円
月額料金 (自己負担)	3,036円	1,320円	応相談	990円
出動料金 (自己負担)	なし	3,850円(1出動当り)	なし	3,300円(1出動当り)
機器構成	・非常用ボタン(固定) ・無線式押しボタン(ペンダント型)	・非常用ボタン(通信機内臓の箱型) 住宅内を持運び可能。昼は居間、夜は枕元などNTTドコモの通信可能範囲で使用できる。	・非常用ボタン(固定・リモコン型) ・救急ボタン(ペンダント式防水) ・火災警報器(煙式) ・マグネットセンサー (扉開閉時音声を鳴らす) ・空間センサー(安否みまもり用)	・非常用ボタン(固定)
サービス内容	○24時間体制で非常通報と火災を監視し、緊急時には警備員が駆け付ける。 ○非常通報ボタンは何回押ししても出動料金は発生しない。 (無線式押しボタンは宅内持ち運び自由) ○相談ボタン(任意の1箇所と通話可能)を押すことにより、24時間通話無料のALSOKケアセンターに健康介護等の相談ができる。 ○コントローラーに温湿度センサー内蔵。熱中症リスクを音声で警告。	○非常用ボタンを押されると電話回線を通じて警備会社(ALSOK山陰)へ自動送信され、ガードセンターから確認の電話がかかる。 ○電話に出られない場合、緊急を要する場合は、警備員が駆けつけ適切な処置を行う。同時に予め登録されている第2、第3通報先へガードセンターからの報告がある。	○上記機器は全てレンタルとなります。 ○異常発生(押し間違いも含む)でセコムが伺うことがあっても対応料金が掛からない。 ○一定時間、人の動きを感知しない場合、セコムが駆けつけ安否確認を行います。 ○固定電話、インターネットの無い建物でも利用可能。 ○電話健康相談サービスも無料	○非常用ボタンをワンタッチするだけで緊急通報を発信し、通話が可能。センターや家族など、予め登録した3ヶ所の通報先に順次通報する。 ○第1通報先が留守番電話中でも、通報を完了せずに第2通報先へ巡回通報。より確かな通報が実現できる。 ○万一の停電でも、バッテリーからの給電によって使用できるため安心してご利用いただける。※アナログ回線に限る。 ○健康相談専用フリーダイヤルで、HANSが提携している専門の健康相談窓口に24時間365日つながる健康相談サービスが利用できる。保健師、看護師、ケアマネジャーなどの有資格スタッフへの相談が通話料・相談料ともに無料。
オプション	☆ ライフリズム監視サービス 〔設置費5,280円、月額594円〕 一定期間、トイレのドアが開閉しない場合ALSOKに通知。警備員が駆けつけ安全を確認。 ☆ 火災(煙)監視サービス 〔設置工事3,300円、月額352円〕 センサーを設置し、煙を感知すると警備員が駆け付ける。 ☆ 通信回線搭載プラン 〔設置費0円、月額1,100円〕 固定電話回線が無い家でも4G回線を使用・通信できる。			☆ ワイヤレススイッチ 〔6,600円(機器+取付工事費)〕 携帯できる非常用ボタンの利用が可能。

14.高齢者見守り・安否確認サービス

高齢者見守り・安否確認サービス事業者一覧表

令和7年10月現在（表示金額は税込価格）

No.	1	2	3	4	5	6
事業所名	イワタニ山陰株式会社 大田支店	伊藤忠エネクス ホームライフ株式会社 大田営業所	ヤマト運輸株式会社 石見営業所	日本郵便株式会社 (市内各郵便局)		
所在地	長久町長久口253-1	大田町大田イ2756-3	長久町長久口267-4	(各郵便局)		
電話	0854-82-0117	0854-82-0307	080-5068-1087	(各郵便局)		
FAX	0854-82-9116	0854-82-9397	0854-82-3642	(各郵便局)		
サービス名	①イワタニゲートウェイくらしあんしん相談 ②イワタニゲートウェイ見まもりサービス	高齢者見守り隊	あんしん ハローライトプラン	① みまもり 訪問サービス	② みまもり でんわサービス	駆けつけサービス 〔①または②を利用の方のみ〕
対象者	①大田市内イワタニゲートウェイ設置先 ②大田市内イワタニゲートウェイ設置可能先	当事業所 LPガス使用者	全世帯	全世帯		
利用者負担	・イワタニゲートウェイ〔設置費無料〕 ・見まもりサービス可能エリアは、大田市内で、au電波 受信可能先に限ります。 ・見まもりサービス【基本料990円/月】 〃 【見まもり端末2,000円/個】 ※2ヶ月間無料版体験後、有料版に切替えか否か は自由	基本0円/月	1,078円/月	2,500円/月	◇固定電話 1,070円/月 ◇携帯電話 1,280円/月	(1)家族向け 880円/月 (2)本人向け 〔セコム〕 みまもりホン 2,750円/月 (加入料金 別途5,500円) 〔ALSOK〕 ・みまもりサポート 3,124円/月 ・まもるっく 1,870円/月 ※駆けつけ依頼は1回につき別途料金
サービス 内容	①ガスの利用状況に異常を検知すると24時間対応 のコールセンターから確認のお電話をします。 ②ゲートウェイのくらし相談ボタンを押されるとご自 宅にお電話をします。 ※相談内容によっては、費用が発生する場合があります。 ③本機に温湿度計がデジタル表示されるため、熱 中症対策になります。 ④「見まもりサービス」に加入頂きますと、イワタニ ゲートウェイ設置先が検知スポットとなり、専用アプリ で見まもり端末の位置情報や移動経路の確認など が出来ます。 ※詳細はお問い合わせください。	①24時間体制でガスの利用状 況を通信にてチェックし、異常 を検知した際には、即時コー ルセンターよりお客様へご確 認の連絡を差し上げます。緊 急時には迅速にお客様のもと へ駆けつけます。 ②機器の故障や修理の際に は適切な費用で丁寧にご対応 いたします。 ③住まいのお困りごとはなんで もご相談ください。	ご自宅の電球をLED電球と通 信機能が一体となった「ハロー ライト」と交換し、点灯・消灯を24 時間計測し見守ります。 ①電灯に動きが無い場合、事前 に設定した通知先へメールしま す。 ②通知先のご依頼(受付時間9: 00~18:00)に応じてスタッフが 設置先を訪問、必要に応じて関 係機関等への連絡を行います。	毎月1回、郵便局 社員等が利用者 宅を訪問し生活 状況を確認の 上、ご家族等へお 知らせします。	毎日指定された 時間帯に自動音 声電話をお掛け し、ご利用者の体 調確認結果をご 家族等へお知ら せします。	(1)家族向け ご家族からの要請で警備会社が利用者 宅へ駆けつけます (2)本人向け 緊急時に利用者が機器を操作すること で警備会社が駆けつけます
						

15.通院交通費助成・外出支援制度

■障がい者等福祉タクシー利用料金助成事業

概要	重度の身体障がい者、重度の知的障がい者、あるいは、精神障がい者が社会参加・通院等のために利用するタクシー利用料金を助成します。	
対象者	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1～3級 (療育手帳と精神障害者保健福祉手帳については、有効期限等内のものに限る)	
事業内容	タクシー利用券を交付します。1枚につき500円の割引。年間24枚。 利用料金に応じて、1回に2枚までの使用が可能です。(1,000円以上の利用料金の場合)	
手続きに必要なもの等	利用券交付申請	申請書(窓口設置)、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ※該当の障害者手帳を2種類以上お持ちの方は、全てご持参ください。
	タクシー利用時	タクシーの運賃を支払う時に、該当の「障害者手帳」を提示し利用券を渡す。
窓口	大田市地域福祉課障がい者福祉係、 温泉津支所市民生活課市民生活係、仁摩支所市民生活課市民生活係	

■重度身体障がい者移動支援事業(地域生活支援事業)

概要	車いす利用者で一般の交通手段を利用することが困難な身体障がい者に対して、リフト付自動車による外出支援を行います。大田市社会福祉協議会へ委託。
対象者	車いす利用者で一般の交通手段を利用することが困難な身体障がい者(事前に登録が必要です)。
事業内容	リフト付自動車による外出支援を行います。 利用範囲は、市内。月3回までの利用が可能。利用料金は無料。
窓口	大田市社会福祉協議会 電話:0854-82-0091

■福祉バス運行事業(大田市社会福祉協議会)

目的	大田市に在住する高齢者や障がい者及び母子・父子等の団体が行う福祉活動の活性化や広域活動を支援するためにリフト付福祉バスを運行しています。
対象者	(1)大田市に在住する高齢者、障がい者及び母子・父子等の福祉活動を行う団体で、 大田市社会福祉協議会に登録している団体 (2)大田市社会福祉協議会会長が認める団体
事業内容	上記の団体が福祉活動の活性化や広域活動を行う際に、福祉バスの運行を行います。 運行区域は島根県内で、日帰りの運行に限ります。 利用料金は無料です。 ただし、その日に消費した燃料代、有料道路利用料、駐車料金等は、利用者の負担とします。
窓口	大田市社会福祉協議会 電話:0854-82-0091

■介護タクシー(民間事業者)

名 称	所在地	連 絡 先	ホームページ 二次元コード	利用状態	
				ストレッチャー	
介護タクシーおおだ (※利用券のご利用はできません。)	久手町	0854-82-9173		ストレッチャー	○
				車いす	○
日本交通(株)大田営業所	大田町	0854-82-0456		ストレッチャー	×
				車いす	×
福祉タクシー銀	大田町	0854-82-0525		ストレッチャー	○
				車いす	○
福祉タクシーなのはな	仁摩町	0854-88-4040		ストレッチャー	×
				車いす	○
福祉タクシーほっと	長久町	0854-82-0200		ストレッチャー	○
				車いす	○
福祉タクシーてくてく	鳥井町	090-8997-8270		ストレッチャー	×
				車いす	○
福祉タクシー心笑(ここえ)	仁摩町	090-4495-8212		ストレッチャー	○
				車いす	○

※身体障害者手帳割引の対象です。また、大田市障がい者等福祉タクシー利用券がお使いいただけます。

■大田市内におけるバス・タクシー運賃割引制度について(高齢者対象)

※割引制度をご利用の際は、必ず「運転経歴証明書」の提示をお願いします。
 「運転経歴証明書」とは：運転免許証を返納された人が申請し取得できる証明書
 取得手続きについて → 大田警察署(82-0110)

令和7年10月現在

【バス】

	営業所所在地	電話番号	割引制度		その他サービス
			対象者	内容	
石見交通株式会社 大田営業所	大田町	0854-82-0662	運転経歴証明書提示者 (65歳以上)	運賃半額	—

【タクシー】

	営業所所在地	電話番号	割引制度		その他サービス
			対象者	内容	
			運転経歴証明書提示者	料金1割引	
富士第一交通株式会社	大田町	0854-82-0418	○		買い物支援
日本交通株式会社 大田営業所	大田町	0854-82-0456	×		—
有限会社はあーと交通	久手町	0854-82-8133	○		買い物支援
有限会社温泉津タクシー	温泉津町	0855-65-2200	×		買い物の際の介助
有限会社仁摩タクシー	仁摩町	0854-88-2046	○		—

コラム：人生会議(ACP)をしてみませんか

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することを「人生会議」(アドバンス・ケア・プランニング:略称ACP)といいます。

【なぜ行うの?】

誰もが、命に関わるような大きな病気や、ケガをして、命の危険が迫った状態になる可能性があります。

命の危険が迫った状態では約7割の方が、これからの治療やケアなどを自分で決めたり、人に伝えることが困難になるといわれています。

治療やケアに関する考えを、あなたの大切な人とじっくり話し合っておくと、もしもの時に、あなたの考えに沿った治療やケアを受けられる可能性が高いといわれています。

すぐに考えがまとまらない、気持ちが変わることがあっても、その都度考え、話し合い、共有を繰り返す過程が重要です。※ACP(人生会議)は、個人の主体的な行いによって進めるものです。全ての人が取り組まなければならないというわけでは決してありません。「知りたくない」「考えたくない」「文書にまとめたくない」という方の意思を尊重し、十分な配慮が必要です。



👉 人生会議 (ACP)
 詳しくはこちら



16.日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスを利用するにあたって必要な手続などについて援助します。

<利用対象者> 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方。
(手帳所持者に限らない)

<サービス内容>

区分	内容	できないこと
福祉サービスの利用援助	①福祉サービスの利用・中止手続 ②福祉サービス支払手続 ③福祉サービス苦情解決制度利用手続	①施設への入所契約 ②治療・入院契約 ③家事援助
日常的金銭管理サービス	①年金・福祉手当等の受領手続 ②医療費支払手続 ③税金・社会保険料・公共料金支払手続 ④日用品等代金支払手続 ⑤①～④に伴う預金の払戻・解約・預け入れ手続	①定期預貯金の契約・解約 ②不動産・預貯金の資産運用
書類等の預かりサービス	【保管できる書類】 ①年金証書 ②預貯金通帳 ③権利証 ④契約書 ⑤保険証書 ⑥実印等 ⑦その他	①宝石・貴金属類など
定期的訪問による状態把握	安否確認、見守り	

<利用支援のしくみ>

- ① 本人と社会福祉協議会とが利用契約を結ぶ。
- ② 具体的な支援は社会福祉協議会の「専門員」と「生活支援員」が行う。
- ③ 「専門員」は初期相談・支援計画作成・契約締結業務を行う。
- ④ 「生活支援員」は支援計画に基づく具体的なサービスを提供する。

📌 日常生活自立支援事業
詳しくはこちら



<利用料金>

- ① 相談・支援計画作成などは無料
- ② 福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス
= 1時間あたり 1,400 円(1 時間を超える場合 30 分ごとに 700 円加算)
- ③ 書類預かりサービス = 月額 200 円・貸金庫の場合は月額 100 円を追加します。
- ④ 生活支援員の交通費 = 実費、自家用車の場合、1 kmあたり 20 円
※生活保護を受給している方は、原則②④が免除となります。

【利用相談窓口】

大田市社会福祉協議会 大田市大田町大田イ 128 番地 電話:0854-82-9970

17.成年後見制度

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が不十分な方が、悪徳商法の被害にあったり、相続、売買などの法律問題に関わったりしたとき、不利益を被らないように保護し、支援する制度です。又、財産管理にとどまらず、その人が自分の望む生活を実現し、生活を続けるために援助することを目的にしています。

【法定後見制度】※判断能力が衰えた後

判断能力の不十分な状態にある本人について、主として本人や家族の申立てにより、家庭裁判所が適任と認める人を成年後見人等として選び、この人にいろいろな権限を与え、本人を保護・サポートする制度です。

補助	判断能力が不十分な人に「補助人」をつけて、自分でできないことを代わりにしてもらう
保佐	判断能力が著しく不十分な人に「保佐人」をつけて重要な法律行為を代わりにしてもらう
後見	ほとんど判断ができない人に「成年後見人」をつけてほとんどのことを代わりにしてもらう

【任意後見制度】※判断能力が衰える前

本人にまだ判断力があるうちに、将来、精神障がいなどにより判断能力が不十分になった場合の生活や療養看護、財産の管理に関する事務の全部又は一部について「〇〇さん(任意後見人)に代理権を与えます。」という委託契約を結んでおき、実際にその状態になったとき、任意後見人が代理する制度。

【大田市成年後見支援センター事業】

大田市では、『大田市成年後見支援センター事業』を実施しています(大田市社会福祉協議会に事業委託)。お困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

利用対象者	事業内容	窓口
認知症状のある方などで、判断能力が十分でない方	①成年後見制度に関する相談・利用支援 ②市民後見人(市民が受任する成年後見人)の養成 ③成年後見人への活動支援 ④権利擁護の推進にかかる啓発・研修 ⑤成年後見制度に関わる関係機関等との連携 ⑥その他センターの運営に関し必要な事業	大田市社会福祉協議会 電話:0854-82-0091 大田市地域包括支援センター 電話:0854-83-7766

私のあんしんノートの販売と利用方法の出前講座を行っています。

大田市成年後見支援センター(大田市社会福祉協議会)では、成年後見制度について出前講座(10人以上が目安)で制度説明を行っています。またご希望があれば同センターで作成した「私のあんしんノート」の説明も併せて行いますので、お気軽にお問い合わせください。

 大田市成年後見支援センター詳しくはこちら



【その他の成年後見制度窓口】

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	ホームページ 二次元コード
山陰リーガルクリニック 大田事務所	大田市長久町長久口 307 番地 5	0854-83-7780	
松江家庭裁判所 出雲支部	出雲市今市町 797 番地 2	0853-21-2114	
島根県弁護士会	松江市母衣町 55 番地 4 松江商工会議所ビル 7F	0852-21-3225	
成年後見センター・ リーガルサポートしまね支部	松江市殿町383番地山陰中央ビル 5階	0854-22-1026	
島根県社会福祉士会	松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 1 階	0852-28-8181	
出雲成年後見センター	出雲市今市町南本町21番地 3 成瀬司法書士事務所内	0853-22-8097	
石見成年後見センター	事務局 合同会社えん (総合支援センターえん) 島根県江津市渡津町 290 番地	0855-52-7107	

≪ 参考 ≫ 日常生活自立支援事業と成年後見制度との関係

区 分	内 容	利用者の状態
日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用援助やそれに付随した日常的な金銭管理等の援助を行う。	本人の判断能力の低下はあるものの、日常的な行為の援助だけでよい場合
成年後見制度	財産管理や身上監護に関する契約等の法律行為全般	本人の判断能力が著しく低下しており、重要な法律行為(不動産処分・遺産分割・相続放棄等)や施設入所契約(身上配慮)などが困難な場合

18.福祉手当制度

【特別障害者手当】

20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で、常時特別の介護を必要とする方に支給されます。

(令和7年4月現在)

支給月額	支給月	対象の障がいの目安	障がいの程度
29,590円	2月 5月 8月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ■障害基礎年金1級程度の障がい重複 ■障害基礎年金1級程度の障がいあり、かつ、障害基礎年金2級相当の障がい重複または日常生活動作能力が低い ■常時寝たきりや日常生活がほとんどできない精神障がい者で上記に準じる程度 	<p>障がいの程度が次のどれかに該当する場合に支給される。</p> <p>①下記の障がい2つ以上ある。</p> <p>②下記の障がい1つあり、その他に下記に記載されているより軽い障がい2つ以上ある。</p> <p>③肢体障がい、内部障がい(心臓・腎臓・呼吸器障がい等)、精神障がいのうち1つの障がいがあり、それが最も重度である。</p> <p>1.両眼の視力がそれぞれ0.03以下のもの(矯正視力) ・視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの(矯正視力)</p> <p>・ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼の1/4指標による周辺視野角度の和がそれぞれ80度以下かつ1/2指標による両眼中心視野角度が28度以下のもの。</p> <p>・自動視野計による測定の結果、両眼解放視点数が70点以下かつ両目中心視野視認点数が20点以下のもの</p> <p>2.両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの</p> <p>3.両上肢の機能に著しい障がい有するものまたは両上肢のすべての指を欠くもの若しくは両上肢のすべての指の機能に著しい障がい有するもの</p> <p>4.両下肢の機能に著しい障がい有するものまたは両下肢を足関節以上で欠くもの</p> <p>5.体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障がい有するもの</p> <p>6.前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの</p> <p>7.精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの</p>

【申請手続きに必要なもの】 ※1,2は省略することも出来ます。(確認の同意が得られる場合)

1. 住民票(世帯全員)
2. 戸籍謄本または抄本(対象者本人)
3. 診断書
4. 年金などの収入金額が分かる書類(例「年金額改定通知書」や「年金支払(振込)通知書」の写し)
5. 本人名義の金融機関の通帳
6. マイナンバー関係書類

【支給制限】

1. 前年の所得が一定額以上の場合は、支給停止となります。特別障がい者手当所得制限限度額表(次のページ)を参照してください。
2. 対象者が社会福祉施設等に入所している場合は、支給されません。
3. 対象者が病院に継続して3か月を超えて入院している場合は、支給されません。

【特別障害者手当所得制限限度額表】

(単位:円)

扶養親族数	本人限度額		配偶者および扶養義務者限度額	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0人	5,252,000	3,661,000	8,319,000	6,287,000
1人	5,728,000	4,041,000	8,586,000	6,536,000
2人	6,203,000	4,421,000	8,799,000	6,749,000
3人	6,668,000	4,801,000	9,012,000	6,962,000
4人	7,090,000	5,181,000	9,225,000	7,175,000
5人	7,512,000	5,561,000	9,438,000	7,388,000

■手続き窓口・連絡先

大田市地域福祉課 障がい者福祉係 :電話 0854-83-8142、8143
 温泉津支所 市民生活課 市民生活係 :電話 0855-65-3934
 仁摩支所 市民生活課 市民生活係 :電話 0854-88-2113

 特別障がい者手当
 詳しくはこちら



19.各種医療費助成制度

福祉医療費助成制度

詳しくはこちら



【福祉医療制度】

重い障がいのある方などに対し、医療費の自己負担分の助成を行います。

■福祉医療対象者(障がい関係のみ記載しています)

対象者	所得制限	申請に必要な書類
65歳以上で3か月以上寝たきりで、他人の介護が必要な方 (※対象期間は認定から1年間のみ)	特別障害者手当の所得制限を準用 (20歳以上の方のみ)	要介護5の介護保険被保険者証の写しまたは主治医・民生委員意見書、所得調査書
身体障害者手帳1、2級所持者		身体障害者手帳、所得調査書
療育手帳A所持者		療育手帳、所得調査書
身体障害者手帳3、4級所持者で、かつ概ねIQ50以下の方		身体障害者手帳、療育手帳、認定判定書、所得調査書
精神障害者保健福祉手帳所持者		精神障害者保健福祉手帳、 身体障害者手帳または療養手帳、認定判定書、所得調査書
精神1級所持者		
精神2級かつ身体3、4級所持者		
精神2級かつ概ねIQ50以下の方		

※手続きの際、個人番号(マイナンバー)及び本人確認ができるものが必要となります。

■ひとつの医療機関における福祉医療の負担上限月額

対象者	入院	入院外
20歳未満の対象者(10月1日時点)	2,000円	1,000円
20歳以上の対象者	住民税非課税世帯	1,000円
	住民税課税世帯	6,000円

※薬局での本人負担はありません。

※ひとつの医療機関でも内科と歯科は別々の医療機関とみなします。

※文書料や入院した時の食事代、室料等は別に自己負担となります。

窓口	大田市役所市民課保険年金係	【電話】0854-83-8154
	温泉津支所市民生活課市民生活係	【電話】0855-65-3111
	仁摩支所市民生活課市民生活係	【電話】0854-88-2111

【後期高齢者医療】

75歳以上の人(要件1)は、それまで加入していた国民健康保険・健康保険組合・共済組合などから後期高齢者医療制度に移ることになります。

要件2に該当する人は、申請することにより後期高齢者医療の早期適用を受けることができます。後期高齢者医療の早期適用を受けることで医療費の負担割合や保険料額が下がる場合があります。

要件1	75歳以上の人
要件2	<p>一定の障がい(次の1~4のいずれかに該当する)があると認定された65歳以上75歳未満の人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国民年金法等における障害年金1級および2級 2. 精神障害者保健福祉手帳1級および2級 3. 療育手帳「A」 4. 身体障害者手帳3級以上および4級の次の4つの障がい <ol style="list-style-type: none"> ①音声言語機能の著しい障がい ②両下肢のすべての指を欠く ③一下肢の下腿1/2以上を欠く ④一下肢の機能の著しい障がい <p>※申請して島根県後期高齢者医療広域連合から認定を受けることが必要になります。</p>



窓口	大田市役所市民課保険年金係 【電話】0854-83-8154 温泉津支所市民生活課市民生活係 【電話】0855-65-3111 仁摩支所市民生活課市民生活係 【電話】0854-88-2111
----	---

コラム:ご存じですか?『まめネット』

『まめネット』とは、患者さんの日々の状態を正確に把握できるように、病院・診療所など医療機関をつなぐ医療情報ネットワークです。

患者さんの同意を得た医療機関どうしで、カルテ情報を共有できるため、安全・安心に治療を受けることができます。

このような方におすすめです。

- 複数の医療機関にかかっている
- アレルギーを持っている
- 乳幼児、高齢者の方



このステッカーのある病院・診療所で申し込みができます。

登録料、利用料など無料です。

この機会に、ぜひ参加してみませんか?

【問合せ先】特定非営利活動法人 しまね医療情報ネットワーク協会
大田市地域医療推進課

電話:0853-22-8058
電話:0854-83-8057

20. 家族介護用品支給事業

1. 目的:

介護保険の要介護認定において「要介護4または5」と認定された要介護者を介護している家族に介護用品を支給することにより、家族介護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

2. 対象者:

大田市に住所があり、市民税非課税世帯の要介護者(要介護認定4または5)を、現に居宅において介護している家族(*ただし、介護者も非課税世帯であること)。

3. 内容: 介護用品の現物支給

(1)対象となる介護用品

1	紙おむつ・紙パンツ・尿漏れ防止機能付布パンツ
2	おむつカバー
3	尿取りパッド
4	使い捨て手袋
5	清拭剤・ドライシャンプー・清拭布
6	ポータブルトイレ用消臭用品・ポータブルトイレ用トイレ処理袋・防臭処理袋
7	防水シーツ等

👉 家族介護用品支給事業は
こちら



(2)支給限度額

月 8,000 円を上限に介護用品を「現物支給」します。月 8,000 円を超えた額については利用者負担となります。

■手続き窓口・連絡先

大田市介護保険課 電話 0854-83-8177

21.税法上の障害者控除対象者の認定

障害者手帳をお持ちでない方も、申請により「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた場合、税法上の控除を受けることができます。

【対象となる方】

要介護認定を受けている65歳以上の方のうち、主治医意見書などをもとに審査し、「身体障がい者又は知的障がい者に準じる人」として認められる方

【留意事項】

- 要介護認定を受けている全ての方が必ず対象になるわけではありません。
- 継続して控除を受けるためには、毎年申請が必要となります。

【申請の方法】

対象者・申請者の本人確認書類をご持参のうえ、大田市役所介護保険課又は、各支所の市民生活課で申請して下さい。

[詳しくはこちら](#)

【問い合わせ先】

大田市介護保険課 介護保険認定係 【電話】0854-83-8150
温泉津支所市民生活課 【電話】0855-65-3934
仁摩支所市民生活課 【電話】0854-88-2111



22.車いすの昇降装置等がある軽自動車税の減免

障がい者等の利用のため、車いすの昇降装置や固定装置など、構造変更が加えられた軽自動車は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

【申請期間】

毎年4月1日～5月末日まで

[詳しくはこちら](#)

【申請に必要なもの】

- ・減免申請書
- ・減免を受けようとする軽自動車の自動車検査証(写し)
- ・車両の構造(改造など)、ナンバープレートがわかる写真
- ・申請をする方の個人番号のわかるもの(マイナンバーカード、通知カード等※郵送の場合は写し)



【申請】

上記の【申請に必要なもの】を、大田市役所税務課市民税係へ提出してください。
郵送での申請も受け付けています。申請方法など、お気軽にお問合せください。

【問い合わせ先】

大田市税務課市民税係 【電話】0854-83-8022

23.認知症カフェ等

📍 島根県内認知症カフェ等一覧はこちら
(島根県ホームページ内にあります)



○目的:

認知症カフェは認知症の人とそのご家族が毎月1回集まって、同じ悩みなどを語り合い、認知症に関する理解を深め、家族同士の交流を図ることを目的としています。

大田市内には2か所あります。日ごろのお困りごとなどを、気軽におしゃべりしませんか？

○対象者:

認知症の人及びその家族など

	ちゅうりっぷカフェ大田	オレンジカフェ
開催日時	原則 毎月第4水曜日 10:00~11:30	毎月第2水曜日 10時~11時
開催場所	大田市民センター (市民会館となり)1階機能訓練室	ココカラファイン薬局 2階会議室(大田市立病院前)
参加費	100円(お茶代)	無料
主催	認知症の人と家族のつどい 代表:野津 英夫さん 事務局:石東病院 相談室 竹下さん	RUN 伴しまね大田エリア (介護・福祉・医療の専門職の方も参加します)
連絡先	0854-82-1035(石東病院)	0854-84-7218 (担当:小林さん)

ちょこっとのぞいてみませんか！

ちゅうりっぷカフェ大田 へのお誘い

大田ちゅうりっぷの会とは・・・
認知症の人とその家族、また認知症が気になる方、介護で悩んでいる方などいろいろな方が、気軽に集い、お茶を飲みながらしゃべって笑って、アドバイスをいただきされたり、楽しいひとときを過ごす会です。
介護ストレス解消に、いろいろおしゃべりしませんか？

いつ 毎月第4水曜日
午前10時～午前11時30分

どこで 大田市民センター 1階 機能訓練室

どんなことを

- ・飲み物とお菓子でおしゃべり
- ・認知症の人、気になる人も安心して参加
- ・ご家族、介護者同士の交流
- ・福祉専門職などへの相談とアドバイス

参加費 100円 ※参加申し込みは不要

お問合せ 大田ちゅうりっぷの会
代表:野津英夫
事務局:石東病院 相談室 竹下
電話:0854-82-1035

協力:大田市地域包括支援センター

専門家と相談できる

オレンジカフェ

開催しています！

気軽に話せる！相談できる！
悩みを聞いてもらえる！

オレンジカフェって？
認知症について気軽に話すことのできる集まりです。
症状のあるご本人だけでなく、ご家族や地域住民も参加できます。
専門家によるサポートを受けたり認知症に関するミニ講座が開催される予定です。

開催日
毎月第2水曜日
10:00～1時間程度

場所
ココカラファイン薬局
2階会議室
(大田市立病院前)

専門職のスタッフに相談できます！
カフェスタッフとして認知症疾患医療センター、ぼたんの会大田地区(島根県在宅保健師等の会)、大田市地域包括支援センターの職員等が輪番で参加を予定しています。相談や利用できるサービスの紹介や認知症の症状について専門的な相談も受けることができます。ご家族や地域の方も気軽に足を運んでください。

参加お申し込み不要 参加費無料

主催: RUN伴しまね実行委員会
お問い合わせ 小林 ☎ 0854-84-7218 (呼出)
協力: 認知症疾患医療センター(石東病院)
大田市地域包括支援センター
ぼたんの会大田地区(島根県在宅保健師等の会)
認知症の人と家族の集い ちゅうりっぷの会

24.認知症サポーター養成講座

○認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る支援者としてできる範囲で手助けする方のことで、全国各地で養成され、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーター養成講座を受講した人が「認知症サポーター」となり、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の「受講証明カード」が渡されます。

この講座は、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小、中、高等学校の生徒など様々な方に受講いただいています。

○認知症サポーター養成講座の受講方法

1)出前講座を申し込む

地域の集まり(町内会・PTAなどの会合など)や職場、学校などに講師が出向いて実施します。

大田市内の方であれば、どなたでも認知症サポーター養成講座を受講することができます。

※詳しくは下記 QR コードからホームページ内の申込書により申請書をダウンロードし、ご記入の上申し込みいただくか、下記まで直接お申し込みください。

👉 認知症サポーター
養成講座はこちら



2)市民センター定例講座に参加する

大田市民センターにて、定期開催しています。(定員:各 20 名程度)

受講料は無料です。

※詳しい日程は下記二次元コードからホームページ内をご確認ください。

【問合せ先】

社会福祉法人 大田市社会福祉協議会 大田市地域包括支援センター

連絡先:0854-83-7766(直通)

25.大田老人福祉センター

高齢者に対して各種の相談に応じ、健康の増進、教養の向上やレクリエーションのための便宜を総合的に提供し、高齢者が健康で明るい生活をおくることを目的としています。

1. 開館時間

毎日 午前 9 時～午後 10 時

2. 休館日

国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12/28～1/3)

3. 施設詳細

(1)1階和室 使用料 200 円/時間 10～20 名程度の小規模な集会や囲碁・将棋など

(2)健康相談室 使用料 200 円/時間 10～20 名程度の会合など

(3)4階集会室・軽運動場 使用料 400 円/時間 200 名程度の会議・講演会・軽運動など

※料金が減免される場合がありますので、下記までお問い合わせください。

※使用料は冷暖房料を含みます。(7～9 月、12～3 月)

👉 老人福祉センターの
紹介はこちら



4. 連絡先

社会福祉法人 大田市社会福祉協議会 【電話】0854-82-0091

26.大田市シニアクラブ連合会

1. シニアクラブとは？

市内の地区ごとに組織されており、生涯現役でいきいきと暮らすための健康づくり(健康)や仲間づくり(友愛)、住みよい地域をつくる貢献活動(奉仕)を三大運動として年間を通じて様々な活動を行っています。

また、会員それぞれの特技や趣味を活かしたサークル活動やスポーツ活動などもおこなっています。シニア世代が主役の会員自ら作り上げる組織です。

2. シニアクラブの魅力:

- 健康の保持・増進につながる(健康)
- 地域で仲間づくりができる(友愛)
- 社会活動に参加し、社会貢献ができる(奉仕)
- 生活を豊かにし、充実感とつながる安心感が得られる

3. 特典割引について:

協賛店舗ご利用時に会員証を提示することで割引を受けることができます。

【協賛店舗】

- ◆ 株式会社育英商会(スポーツショップ イクエイ)「店内対象商品 1 割引」
- ◆ 仁万れすとらんココット 「飲食代割引」

4. 入会の流れ:

① お住いの地区のクラブ会長に連絡する。

(シニアクラブ連合会事務局に連絡されれば、地域のクラブ会長をご案内いたします。)



② 活動内容や会費についての説明を受ける。

👉 大田シニアクラブの
紹介はこちら

5. 問い合わせ先:

大田市シニアクラブ連合会事務局

〒694-0064

大田市大田町大田イ128番地

電話 0854-84-0266 FAX 0854-82-9960

Mail o.siniaren@gmail.com

【受付時間】

月曜日・木曜日(祝日の場合は休み)8:30~17:00



27.大田市健康づくり事業

1. 健康相談

(1)内容:

- 生活習慣病予防のための生活相談 ■糖尿病や脂質異常症などの食事相談
- 必要な食事量とバランスについて ■健診結果の見方
- 血圧測定、体脂肪測定 ……など

(2)日 時:随時

(3)スタッフ:保健師・栄養士

(4)方 法:■電話:まずは、電話でご相談ください。健康増進課 0854-83-8151

地域医療推進課 0854-83-8153

■窓口:大田市役所 健康増進課、地域医療推進課窓口での相談や訪問も可能です。

2. 地区健康教室

(1)内容

- 身体活動運動:ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防や家庭でできる運動 など
- 栄養・食生活:生活習慣病を予防する食事、バランスのよい食事、間食の摂り方、減塩の工夫 など
- たばこ・アルコール:たばこの健康への影響、適度なお酒の飲み方 など
- 休養・こころ:高齢者の方のこころの健康、ゲートキーパー(こころの門番)の養成講座など
- 歯と口腔:お口の体操、お口と体の健康の関係について、歯科口腔健診を受けよう など
- 健康管理、測定等 ……など

📍健康教室はこちら

(2)その他

- スタッフ 保健師・栄養士など
- 日程・場所・対象・人数 地域の要望に応じて実施します。まずはご相談ください。
- お問合せ先 大田市役所 健康増進課 0854-83-8151
地域医療推進課 電話 0854-83-8153



3. 大田総合体育館事業 ※事前予約が必要です。

○運動相談

内 容	個別の運動相談
日程・場所	総合体育館で、随時受け付けています
スタッフ	健康運動実践指導者

📍大田総合体育館
事業はこちら

○トレーニングサポート事業

内 容	トレーニングマシンの使い方の説明
日程・場所	大田総合体育館トレーニング室 ※日程変更あり
スタッフ	体育館指導員



○朝のさわやかウォーキング

内 容	大田市民公園のウォーキング
日程・場所	第2土曜日 ※日程変更あり
スタッフ	体育館指導員

■連絡先 大田総合体育館
【電話】0854-82-6408

28. やすらぎサロン運営事業

○目的:

市民の介護予防に資する活動を行う住民グループを育成・支援し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきと生活をおくれるように支援します。

サロンでは、来館者とボランティアの方がお茶を飲みながら話をされたり、テレビを見たり、なごやかなひとときをすごしています。また年に数回、どなたでも参加可能な介護予防に関する講座も開催します。

買い物や病院受診の道中に、汽車やバスの待ち時間や雨宿りに、お気軽にお立ち寄りください。

○内容:

- (1) 介護予防に資する活動
- (2) 高齢者がくつろいで買物や散歩を楽しめる場の提供
- (3) 高齢者の閉じこもり防止を図ること
- (4) 高齢者とボランティアが共に交流できる場の提供
- (5) その他上記の目的を達成するための事業



○実施場所: 大田市やすらぎサロン 大田町大田イ 259 番地 5 (大田市駅通り)

○開館時間(休館日)

月・火・水・金 9時～16時まで(休館日: 木・土・日曜日・祝日・年末年始・盆)

○サービス利用 無料。予約不要です。直接やすらぎサロンにお出かけください。

■連絡先 大田市やすらぎサロン 【電話】 0854-84-8311

コラム: 0854-8 体操ってなあに?

要介護状態になる要因のひとつに、「転倒骨折」があげられます。

また、要支援認定者の約8割には、「運動機能の低下」がみられます。

健康体操「0854-8体操」は、市内の理学療法士、作業療法士、運動実践指導者の協力、監修のもとで作られており、大田市愛唱歌のリズムに合わせて体操ができます。準備体操、筋力運動、整理体操の3部構成です。続けることで体に負担なく筋力や柔軟性を養うことが可能です。

インターネットで検索もできます

検索	0854-8 体操
----	-----------

📌 0854-8 体操動画は
こちら



【問合せ先】大田市地域医療推進課 電話: 0854-83-8057

29.地域介護予防活動支援事業

1. 目的:

高齢者の健康づくり、閉じこもり予防等に効果が得られる介護予防事業を実施するために、日中身近な所で毎月1回以上の集う場づくりを地域住民が主体となって実施することを目的とし、活動の育成・支援を図ります。

2. 対象者: おおむね65歳以上の高齢者

3. 取り組み内容:

1. 健康づくりに役立つ活動	・0854-8 体操等 ・健康に関する話・その他
2. 認知症予防に役立つ活動	・頭の体操 ・音楽活動 ・レクリエーション ・地域住民との交流 ・認知症予防に関する話・その他
3. 栄養改善に関する活動	・料理教室 ・会食事業 ・食事に関する話 ・その他
4. 口腔ケアに関する活動	・口腔体操 ・ブラッシング指導 ・保健師などの講話 ・その他
5. その他の活動	・薬の話 ・高齢者の介護予防に関する話 ・茶話会 ・その他

4. 自己負担額: 団体によって異なります。(活動内容によって実費負担があります)

5. 実施機関: 大田市社会福祉協議会

📍各サロンの詳細
(高齢者べんり帳)は
こちら

6. 利用について: 大田市社会福祉協議会へお問い合わせください。

7. 参加方法: 次ページから、地区ごとの活動団体を掲載しています。

生きがいづくり・健康づくりを目的に様々な団体が活動しています。

お気軽にお問い合わせください。



■手続き窓口

社会福祉法人大田市社会福祉協議会 【電話】 0854-82-0091

地域介護予防活動団体・高齢者サロン一覧(令和7年10月現在)

サロンや地域介護予防活動について知りたい方は、大田市社会福祉協議会(電話 0854-82-0091)までお問い合わせか、各サロンの活動内容の詳細は大田市高齢者べんり帳 HP に掲載しておりますのでそちらをご確認ください。

大田町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内 容】
1	すこやかサロン	阿部 民子	栄町二自治会館	毎月第4金曜日	13:30~15:30	300円/回	【健康づくり】08548体操 【会食活動】年2回程度会食会 【趣味活動】物づくり 【その他】茶話会
2	桜田サロン	大迫 五十鈴	桜田自治会館	毎月第1金曜日	13:30~15:30	100円	【健康づくり】「わたしの町の看護師さん」事業、ポッチャ、健康体操、市立病院出前講座 【会食活動】お花見 【趣味活動】折り紙 【交流活動】レクリエーション
3	大田 柳ヶ坪シニアクラブ	福田 隆昌	柳ヶ坪一自治会館	毎月第3火曜日	13:30~15:30	無 料	【健康づくり】0854-8体操、卓球 【趣味活動】わら細工、凧作り、昔の遊び、カラオケ、グランドゴルフ 【会食活動】花見・忘年会、新年会、おでかけ弁当 【交流活動】80歳以上の独居の方の訪問活動 【その他】自治会の行事に積極的に参加する。趣向を変えて実施
4	プラチナの会	田中 美枝子	市民センター4階	毎月第2木曜日	10:00~11:30	無 料	【健康づくり】体操(ラジオ)、健康体操、認知予防、レクリエーションダンス 【交流活動】ボランティア施設訪問 【その他】体カテスト
5	蓮華の会	山根 由美子	大田まちづくりセンター	毎月第2月曜日	13:30~15:30	無 料	【健康づくり】ラジオ体操 【趣味活動】短歌づくり 【その他】茶話会

川合町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
1	出岡ふれあいの会	那須 文子	出岡自治会館	毎月第4金曜日	10:00~11:30	200円/月(菓子代として)	【健康づくり】体カテスト
2	忍原健康教室	高尾 一	忍原集会所	毎月第2火曜日	9:00~10:20	無料	【健康づくり】健康体操
3	高齢者パソコン教室	小林 公司	川合まちづくりセンター	毎週金曜日	9:00~12:00	無料	【趣味活動】パソコン教室
4	吉永健康クラブ	丸 淳助	吉永城址公園	毎週火・土曜日	13:30~15:30	3,000円/年間	【健康づくり】グラウンドゴルフ 【会食活動】会食年2回
5	吉永食楽サロン	竹下 君子	吉永上自治会館	毎月第3金曜日	11:00~14:00	原則500円/人	【会食活動】調理と会食
6	川合健康教室	金盛 廣子	川合まちづくりセンター	毎月第1・第3水曜日	13:30~14:30	2,000円/年間	【健康づくり】健康体操、08548体操、ヨガ、3B、脳トレ等 【趣味活動】家で出来る運動を教えてもらい、結果報告会 【会食活動】年1回茶話会
7	サロンうで吉	松田 淳	吉永上自治会館	毎月1回	2時間程度	無料	【趣味活動】写真撮影を通して交流、(プロジェクター投影による技術検討) 【交流活動】世代間交流
8	スマートサロン吉永	芝尾 仁	吉永上自治会館	原則第3日曜日	10:30~12:00	無料	【趣味活動】スマートフォンを通じた交流

久利町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
久利	月一会	森山 久美子	久利まちづくりセンター	毎月第1金曜日	13:30~15:30	100円/月	【健康づくり】健康体操、歌 【趣味活動】手芸、ゲーム等 【会食活動】新年会、花見 【交流活動】他サロンとの交流 【その他】花壇の植栽、草取り
	すみれの会	沖 信江	個人宅	毎月第3水曜日	13:30~15:00	1,200円/年間	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】手芸 【会食活動】花見 【交流活動】他サロンとの交流 【その他】ゴキブリ罠作り
	畑ヶ中サロン	山根 正司	畑ヶ中自治会館	20日以降の木曜日	9:30~12:00	100円/月 (茶菓子代)	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】手工芸 【会食活動】年間2~3回 【交流活動】他サロンとの交流(年1回) 【その他】茶話会
	小山ーいきいきサロン	郷原 淳治	小山ー集会所	毎月最終日曜日	9:00~11:00	200-300円/回	【健康づくり】健康体操、花壇づくり 【趣味活動】自主防災組織の連携 【交流活動】世代間交流、独居老人宅訪問
	松代二ふれあいサロン	高平 英子	松代二自治会館	毎月第2水曜日	9:00~11:00	100円	【健康づくり】講習会、健康体操 【会食活動】新年会、花見、年末食事会 【趣味活動】ポッチャ 【交流活動】サロン合同会に参加
	行恒ーおっちらとやろう会	福田 幸司	行恒老人福祉会館	毎月第3火曜日	10:00~11:30	200円/回	【健康づくり】健康体操、ウォーキング、体力測定、レクリエーション、認知症予防に関する話 【会食活動】年2回程度会食会 【交流活動】他のサロンとの交流、ウォーキング年2回 【その他】茶話会

大屋町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
大屋	ニコニコゲンキカイ	松浦 克枝	大屋まちづくりセンター	毎月第2・第4水曜日	13:30~15:00	無料(茶菓子代自己負担250円)	【健康づくり】3B体操

富山町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】	
1	富山	とみやまりフレッシュ教室	大峠 ゆかり	富山まちづくりセンター	毎月第4月曜日	10:00~11:00	無料	【健康づくり】ストレッチ体操

波根町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】	
1	波根	まめな会	西村 紀代子	波根駅舎	不定期	午後	200円	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】もの作り、銭太鼓 【会食活動】お弁当でお昼を楽しむ 【交流活動】瑞風を送る会の人と交流する 【その他】脳トレ
2		波根むかし語りの会	勝部 衛	波根まちづくりセンター	奇数月の第2日曜日	10:00~12:00	年会費1,000円	【趣味活動】波根の歴史に関する調査、勉強会
3		波の会	長廻 富貴子	波根駅舎	毎月第2金曜日（例外あり）	13:30~15:30(例外あり)	会費200/回（材料費、食材費等）	【健康づくり】健康体操、銭太鼓 【趣味活動】手芸等 【会食活動】年2回程度会食会、お出かけ 【その他】認知症予防(脳トレ他)
4		ティーサロン	田中美由紀	立善寺	隔月中旬の水曜日から木曜日	10:00~11:00	食材300円	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】折り紙、ミニ生け花 【会食活動】年2回程度会食 【交流活動】会話、ゲーム 【その他】健康のワンポイント講習
5		はつらつ健康体操	高野 弘美	波根町中央集会所	毎週火曜日	10:00~11:30	1,000円/月（運営会費）	【健康づくり】健康体操
6		たのしいコーラス	小原 文香	波根まちづくりセンター	水曜日 2回/月	10:00~11:00	300円/月（運営会費）	【健康づくり】歌に合わせて体を動かす 【交流活動】成人学級の雛祭りに参加

久手町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
久手	仲よし体操	和田 礼子	久手まちづくりセンター	～金 例会：月に1回（第1月	8:30～9:30（例会： 8:30～10:00）	2,000円/年間	【健康づくり】要の体操 【趣味活動】折り紙、頭の体操、楽器演奏 【会食活動】年1.2回 【交流活動】カーリング、ゲーム、ポッチャ等
	にこにこ体操	山崎 妙子	久手まちづくりセンター	毎月第4火曜日	10:00～11:00	無料	【健康づくり】講師を招いて体操をする 消防署や警察の講習 【その他】草花散策
	久手楽らくサロン	石田 美弥子	久手まちづくりセンター	毎月第2火曜日	9:30～11:30	無料	【健康づくり】室内カーリング 【会食活動】年1回（新年会） 【交流活動】高山地域フローアーカーリング 親善・交流大会に参加 【その他】活動後茶話会、おしゃべり
	あじさいの会	平田 久美子	久手町まちづくりセンター	毎月第1・第3火曜日	13:30～15:30	年会費 1,200円	【趣味活動】絵手紙
	健康体操リフレッシュ教室	山尾 美由記	柳瀬河元寺集会所	第4月曜日	13:30～14:30		【健康づくり】体操
	さつき会卓球クラブ	三谷 修	久手町まちづくりセンター	週2～3回	2時間	年会費 4,000円	【健康づくり】卓球 【会食活動】花見等 【趣味活動】お茶会 【交流活動】小学生との卓球 【その他】忘年会
	ハッピーサロン壁の内	田中恵子	壁の内自治会館	第2日曜日	10:00～11:30	100円	【健康づくり】体操 スカットボール ポッチャ 【趣味活動】クラフトバンド等 【交流活動】自治会全世帯との交流 【その他】バラ園見学
	久手町グランドゴルフ同好会	田原 勉	久手町自転車競技場	週4回	2時間	年会費 3,000円	【健康づくり】グランドゴルフ競技 【会食活動】年3～4回年1回 【趣味活動】花見等 【交流活動】県・市の競技に参加 【その他】忘年会

鳥井町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
鳥井	きままな会	宮脇 康郎	さくら公園	毎月1回 土曜日	夏場8:00~9:30・他 14:00~15:30	年会費 2,000円	【健康づくり】食を介しておしゃべり、交流できる場の提供 【趣味活動】環境整備、環境美化、草刈 【会食活動】年1回程度会食
	リボンの会	木村 裕子	鳥井まちづくりセンター	毎月第1第3水曜日	13:00~14:30	材料費程度	【健康づくり】活動前の軽運動（ラジオ体操等） 【趣味活動】手工芸（クラフトテープによる作品作り、小物づくり等） 【交流活動】他グループとの交流
	なかよし会	木村 伊知子	鳥井まちづくりセンター	毎月第2第4木曜日	13:30~15:30	1000円/月	【健康づくり】3B体操
	コスモスの会	黒田 百合	鳥井まちづくりセンター	毎月2回	9:30~12:00	材料費自己負担	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】生け花 【交流活動】地域住民との交流
	鳥井親交クラブ	澁谷 次夫	鳥井まちづくりセンター鳥井 球場	毎週火曜日	13:30~15:30	2,000円/年間 (賞品代、他として)	【健康づくり】健康体操・グランドゴルフ 【会食活動】年1回程度 【交流活動】世代間交流 【その他】資源物収集
	どんぐりクラブ	岡田 清己	鳥井町内	24回/年間	6:00~11:00	無 料	【健康づくり】体操 【趣味活動】環境整備 【交流活動】地区住民との交流
	浜遊の会	山口 たづ子	鳥井まちづくりセンター	毎月第4金曜日	11:00~13:00	500円	【健康づくり】軽体操、脳トレ、レクリエーション等の活動 【会食活動】高齢者向け和食を中心としたバランスの良い食事の提供 【交流活動】食を介しておしゃべり、交流できる場の提供
	浜を綺麗にしましょう会	田村 秋年	鳥井まちづくりセンター及び 鳥井海岸	毎月第3土曜日	8:00~2時間程度	無 料	【健康づくり】健康体操・健康講話 【交流活動】会員が賛同する方との交流 【その他】鳥井海岸を利用した運動を兼ねた清掃活動

長久町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
長久	長久町囲碁同好会	月森 一彦	長久まちづくりセンター	毎月第2第4火曜日	9:30~16:00	1,500円/年間	【健康づくり】軽いストレッチ 【趣味活動】囲碁の対戦、学習
	パッチワーク教室	石田 弘子	長久まちづくりセンター	毎月第3火曜日	13:30~15:30	無料 (材料費自己負担 600円程度)	【健康づくり】体操 【趣味活動】パッチワーク 【会食活動】お茶会
	男の料理教室	田平 修二	長久まちづくりセンター	毎月第2火曜日(9回/年間)	18:00~20:00	500円	【健康づくり】0854-8体操 【会食活動】料理教室
	陶芸絵画教室	山崎 弘嗣	土江自治会館	毎月の第3の土日	9:00~11:00	300円/月	【健康づくり】08548体操や独自の体操 【趣味活動】陶器に絵を描く及び絵画 【会食活動】年に数度 【交流活動】お茶会 【その他】絵画については季節により外で活動する
	長久3B教室	安道 時枝	長久まちづくりセンター	毎月第2第4金曜日	13:30~15:00	無料	【健康づくり】健康体操(3B体操) 【会食活動】年2回程度会食会 【交流活動】体操にて交流する
	ふれあいサロン東用田	森脇 岸江	東用田自治会館	毎月第1第2水曜日	10:00~12:30	300円	【健康づくり】3B体操、08548体操 【趣味活動】手芸、手仕事、味噌作り 【会食活動】毎回食事を出している 【交流活動】地域の子供達とそうめん流し 【その他】花見、食事会
	ふれあい長久会	宇谷 裕子	長久まちづくりセンター	毎月第1金曜日	9:00~12:00	800円 (弁当、茶菓子代)	【健康づくり】体操、介護予防教室 【趣味活動】簡単な手芸 【会食活動】毎月開催 【交流活動】小学生・保育園児との世代交流 【その他】季節の行事・文化祭作品作り他
	ツールペイント教室	楫 紀美子	長久まちづくりセンター	毎月第3木曜日	10:00~12:00	500円 (材料費自己負担)	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】手工芸 【その他】茶話会(手芸後)
	長久シニアクラブ	石田 伸一	長久まちづくりセンター	毎月第1火曜日	9:30~10:30	テキスト代200円	【健康づくり】体操、脳トレ、健康についての話 【趣味活動】スマホ勉強会 【会食活動】毎月茶話会

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
10	長久健康体操教室	田平 志津子	長久まちづくりセンター	毎月第2・第4日曜日	9:30~10:30	200円/回	【健康づくり】講師の指導のもとで、ボール、ゴムバンドを使う健康体操
11	長久レディースクラブ	岩崎 義子	長久まちづくりセンター	毎月第1・第3火曜日	9:30~11:30	100円/回	【健康づくり】健康体操（年1回程度講師） 【趣味活動】手芸 【会食活動】年1回 【交流活動】途中休憩で会話、交流、お茶会
12	竹健クラブ	岡田 一秀	長久まちづくりセンター	基本的には毎月第2火曜日	9:30~11:30	無料	【健康づくり】体操 【趣味活動】竹かご作り 【交流活動】茶話会
13	なかよし体操	柳楽 好助	野井水行福祉センター	土,日,祝日以外 毎日	9:00~9:40	無料	【健康づくり】健康体操、歌 【趣味活動】お茶会でおしゃべり、脳トレ（第1火曜日） 【会食活動】年1回程度 【交流活動】月1回水行の人達とお茶会など（第3火曜日）
14	長久チャレンジクラブ	石田 みどり	長久まちづくりセンター	毎月第1・第3木曜日	9:30~11:30	無料	【健康づくり】体操、脳トレ 【趣味活動】卓球 【会食活動】年1回程度 【交流活動】毎月お茶会
15	長久短歌会	朝倉 由貴子	長久まちづくりセンター	毎月21日（変更あり）	9:00~11:30	無料	【健康づくり】脳トレ、体操 【趣味活動】短歌 【会食活動】年1回程度
16	のどか	森脇 紀女	延里上自治会館	毎月第3火曜日	13:30~15:30	無料	【健康づくり】気功 【会食活動】年2回程度、会食会
17	土江会	清水 美智子	土江自治会館	毎月第2木曜日	9:30~12:00	無料	【健康づくり】体操他 【趣味活動】書道等 【会食活動】食事会 【交流活動】お茶会
18	NHNクラブ	坂根 正	西用田自治会館	毎月第3土曜日	18:00~20:00	無料	【健康づくり】ストレッチ、柔軟運動 【趣味活動】毎回 【会食活動】農作業の情報交換 【交流活動】世代間交流

静岡町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
1	静岡駅会館はまなす会	荊尾 啓子	静岡駅会館	毎月第1土曜日	10:00~13:00	500円	【健康づくり】大声で歌う、体操をする 【会食活動】毎回会食 【その他】ゲーム、手仕事
2	友遊会	土山 和洋	静岡まちづくりセンター	毎週木曜日	13:00~16:00	500円/月	【健康づくり】ダイヤゾーンボール 【会食活動】年2回程度 【交流活動】ゲーム終了後、反省会 及び茶話会
3	令和クラブ	林 正男	静岡まちづくりセンター	水、土曜日（昼）/毎週木曜日	2時間程度	年会費2,000円	【健康づくり】体づくり 【会食活動】年1~2回程度 【交流活動】年齢関係なく又男女混合

三瓶町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
1	池田3B体操	松村美喜子	池田まちづくりセンター	毎月第1第3火曜日	9:30~11:00	1,500円/年間	【健康づくり】3B体操、脳トレ 等
2	北三瓶グラウンドゴルフ同好会	大國 貴	北三瓶小中学校	毎週火・日曜日	9:00~11:30	1,000円/年間	【健康づくり】グラウンドゴルフ、体操 【交流活動】65才~94才までの世代間交流
3	上立石ふれあいサロン	三谷 眞志子	上立石ふれあい会館	毎月1回	午前又は午後	300円/回	【健康づくり】健康づくりの話、体操 【趣味活動】レクリエーション、おしゃべり会 【会食活動】調理実習、会食会 【交流活動】世代間交流
4	おしゃべりサロン	大迫 佐恵子	多根自治会館	毎月第3水曜日（1,2月は休み）	10:00~12:00	200円	【健康づくり】08548体操、健康体操 【趣味活動】手工芸、歌 【会食活動】まき団子作り等 【交流活動】おしゃべり会
5	サロン そら	神在 竹美	そらセレクトショップ	毎月1回水曜日	13:30~15:00	100円/回	【健康づくり】体操、講話等 【趣味活動】手造り教室 【会食活動】茶話会、弁当会食 【交流活動】ボランティア(奉仕活動)
6	1126サロン	山田みどり	北三瓶まちづくりセンター	毎月1回	14:00~15:30	無料 (活動内容で自己負担あり)	【健康づくり】ヨガ、ストレッチ

大森町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
1	フォークダンス同好会	桐山 春美	大森まちづくりセンター	月1回	10:00~11:30	1,000円/年間	【健康づくり】フォークダンス
2	3Bわくわく会	今出 眞賀子	大森まちづくりセンター	月2回	10:00~11:30	500円/月	【健康づくり】ボール、ヘルターを使い外で曲に合わせて運動 【その他】認知症予防の話
3	元気会	竹下幸子	大森まちづくりセンター	毎月第4火曜日（変更の場合有）	10:00~12:00	200円/月 の他 食事会費約4,000円 /年	【健康づくり】08548体操、ラジオ体操 【趣味活動】みんなでカラオケ 【会食活動】食事会 年3回 他 新年会
4	いちご会	中村美枝子	大森まちづくりセンター	毎月第2火曜日	9:30~11:30	300円 (手芸材料費)	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】手芸
5	ダイヤゾーンクラブ	川上 博子	大森まちづくりセンター	毎週金曜日	13:30~15:00	500円/年間	【健康づくり】ダイヤゾーンの練習

祖式町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
1	サロン談笑会	谷口 松子	山中自治会館	月1回	10:00~	無 料	【健康づくり】健康体操 【交流活動】茶話会
2	歌留多で遊ぼう会	篠原 弘江	祖式いきいき工房	毎月1回	9:00~11:30	200円	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】歌留多取り
3	祖式ふるさと研究会	中田 眞治	祖式いきいき工房	毎月第2火曜日	19:00~21:00	無 料	【健康づくり】ラジオ体操 【趣味活動】ふるさと研究活動

水上町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
水上	やまびこの会	日貴トミ子	グランドゴルフ練習場	毎月第4土曜日	13:30~15:30	1,500円/年間	【健康づくり】グラウンドゴルフ 【会食活動】年2回 【交流活動】世代間交流
	薫と笑う会	吉川 喬	水明会館	主に金曜日	9:00~15:00	無料	【健康づくり】ラジオ体操 【趣味活動】園芸 【会食活動】年4回程度 【交流活動】世代間交流(主に小学生)
	水上サロン	林 眞佐恵	水上まちづくりセンター	話し合いで決定	都度決定	500円程度	【健康づくり】カラオケ、運動(簡単、ラクラク) 【会食活動】月1回 【趣味活動】思い出語り、DVD鑑賞 【交流活動】世代間交流、支えあう仲間づくり
	かごの友	高木 早苗	水上まちづくりセンター	月2回(不定期)	9:30~12:30	200円/月	【健康づくり】08548体操、脳トレ 【趣味活動】手芸、かご作り、PPバンド 【会食活動】年4回程度 【交流活動】年2回おたのしみ会 【その他】茶話会
	みくすの花ちゃん	山本 紀子	三久須上自治会館	毎月第1日曜日	9:00~14:00	無料	【健康づくり】ラジオ体操・08548体操 【趣味活動】おしゃべり会 【会食活動】月1回調理・会食 【交流活動】地域交流・世代間交流 【その他】清掃活動

大代町

地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
大代	きすなグループ	佐藤 京子	きすな館	月1回	10:00~12:30	500円と米1合	【健康づくり】0854-8体操 【趣味活動】手工芸、音楽活動、ゲーム 【交流活動】講師ををお願いして交流 【会食活動】月に1回料理作り 【その他】七夕会、秋祭、忘年会、新年会
	水井出の郷	高村 玲子	飯谷集会所	月1回	10:00~13:00	500円 (米1合 (毎月ではない))	【健康づくり】体操、脳トレ 【趣味活動】手工芸 【会食活動】食事作り、おやつ作り

温泉津町

	地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
1		仲良し会	三明 浄信	湯港公民館	土曜日	10:00~12:00	年会費 1,000円	【健康づくり】ポッチャ、ペットボトルボーリング 【会食活動】年数回 【交流活動】世代間交流 【その他】防災活動参加、出前講座、トランプ大会
2		中組サロン湯留里	山根 紀和子	湯里まちづくりセンター	毎月第1月曜日	9:30~11:30	100円/回	【健康づくり】ポッチャ、椅子に座ってできる運動 【趣味活動】作品作り、リズム遊び、カラオケ 【会食活動】料理教室、お菓子作り 【交流活動】お花見、ピクニック 【その他】ゴキブリ団子作り、今年度の反省と来年度の計画
3		笑おう会	中井 清美	コミュニティよずくの里	毎月第2木曜日	13:30~15:00	1,000円/年間	【健康づくり】軽スポーツ、健康体操 【趣味活動】手工芸 【会食活動】年3回 【交流活動】世代間交流 【その他】ミニ講演会(保健師、警察 等)
4	湯里	つづらこ学級	山根 澄子	湯里まちづくりセンター	5月~3月まで7回	13:30~15:00	実費	【健康づくり】椅子を使ってできる体操 【趣味活動】スマホ教室、焼き物教室、映画鑑賞 【会食活動】ロシア料理に挑戦 【その他】講話、西部消防署見学、消費生活講座
5		ダイヤソール同好会	渡利 壽宏	湯里まちづくりセンター	毎週火、土曜日	3時間	1か月1,000円	【健康づくり】シニア世代のスポーツは体を動かすことによる筋肉の維持や認知症予防などをはじめ多くのメリットがあります。対戦型(ダイヤソールボール)のスポーツは作戦や目標を立てることで脳機能を活性化させることなどが期待できます。
6		つくしんぼ	臼井 明海	霹靂神社参道付近	毎週土、日曜日	7:00~10:00	無料	【健康づくり】日光浴しながら全身体操 【趣味活動】野菜作りと加工 【交流活動】世代間交流、野菜作りと収穫
7		こすもす	大谷真由美	中村自治会館	毎月第2土曜日	9:00~12:00	無料	【健康づくり】椅子を使ってできる体操 【趣味活動】クラフト
8		パソコンレビュー	大谷真由美	湯里まちづくりセンター	毎月第1・第3月曜日	9:00~12:00	1回3,000円	【健康づくり】椅子を使ってできる体操 【趣味活動】パソコン教室
9	温泉津	なでしこ会	重田 恭江	温泉津まちづくりセンター	年7回	2時間程度	実費	【健康づくり】健康体操、栄養指導 【趣味活動】手仕事講座 【会食活動】料理講座、 【交流活動】小学生との世代交流 【その他】研修会

10	井田	わかがり会	北畠 規正	殿村集落センター	毎月1回	10:00~13:00	400円	【健康づくり】健康体操、食生活・健康管理について、脳トレ 【趣味活動】俳句、川柳、随筆作り、童謡・唱歌・歌謡曲の斉唱 【会食活動】年12回会食会（手作り料理） 【その他】レクリエーション、茶話会
11		元井田会	森岡 廣行	井田生活改善センター	毎月第3金曜日	9:30~11:30	2,500円/年間	【健康づくり】健康運動指導者による健康体操 【会食活動】地元食材を使った会食会 【交流活動】温泉で療養（実費で年2回） 【その他】地元駐在所による安全指導
12		元気アップ教室	厚朴 信宏	井田まちづくりセンター	年12回 第2水曜日	10:00~11:30	300円	【健康づくり】健康体操、脳トレ
13		輝楽くらぶ	厚朴 信宏	井田まちづくりセンター	年6回	9:30~11:30	材料費等、自己負担	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】手工芸 【会食活動】会食会（年1回程度） 【交流活動】世代間交流、防災学習 【その他】バス旅行
14	福波	みのり会	藤本 京子	林集会所	毎月第3木曜日	9:30~11:30または 13:00~15:00	無 料	【健康づくり】健康体操、保健師・看護師・市立病院講座 【趣味活動】手芸 【会食活動】小豆利用のお菓子作り、そば打ち、年2回程度の「お寿司」会食 【その他】小豆の耕作
15		和の会	山形 百合子	会館うみねこ	毎月最終土曜日	11:30~13:00	300円	【健康づくり】軽運動、08548体操 【会食活動】年12回会食会 【交流活動】世代間交流
16		すいせん	亀島 由美子	福波まちづくりセンター	毎月第1・第3金曜日	10:00~11:30	500円/月	【健康づくり】呼吸法や太極拳等を組み合わせた健康づくり体操
17		笑の会	大野 恭子	今浦集会所	毎月1回 日曜日	10:00~12:00	300円	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】折紙、ゲーム、歌等 【会食活動】毎回おやつ程度
18		市箱坂サロン	坪内 一二三	市・箱坂集会所	毎月第4水曜日	13:30~15:00	材料費等実費	【健康づくり】08548体操、グラウンドゴルフ、健康教室、健康体操、散歩 【趣味活動】手芸、寄せ植え
19	福浦ランドゴルフクラブ	笹木 康二	福浦生活改善センター	毎週木曜日	9:00~12:00	1,000円/年	【健康づくり】グラウンドゴルフ 【その他】地区グラウンドゴルフ大会に参加、他地域のグラウンドゴルフ場に遠征	

仁摩町

	地区名	団体名	代表者名	活動場所	開催日	開催時間	参加費用	【内容】
1	仁万	仁万ヨガ教室	落合美樹	仁万まちづくりセンター	毎月第一月曜日	10:00~11:00	1回300円	【健康づくり】高齢者でもできる簡単なポーズや呼吸法を学ぶ
2	宅野	てわるさの会	山橋 由紀	宅野まちづくりセンター	毎週金曜日	13:00~15:00	100円/回	【趣味活動】手工芸
3		竹の子の会	藤間 三恵子	宅野まちづくりセンター	1回/月 不定期	9:30~11:30	300円	【交流活動】喫茶サロン
4		宅野健康クラブ	白坏 美智子	宅野まちづくりセンター	月2回 木曜日	13:30~15:00	100円	【健康づくり】3B体操
5		宅野スポンジテニス同好会	宮本 春樹	仁摩伝統芸能伝承館	毎週 月・木曜日	9:00~11:00	100円/回 (施設使用料)	【健康づくり】スポンジテニス
6	大国	大国スポンジテニスクラブ	安野 久美子	大国文化振興会館	毎週火・土曜日	18:00~20:00・15:00 ~17:00	3,000円/年間	【健康づくり】体を動かし、体力向上
7		大国スポンジテニス同好会	中田 明芳	大国文化振興会館	毎週水・土曜日	13:00~15:00	3,000円/年間 (ボール代金)	【健康づくり】体を動かし脳・集中力を養う、体づくり
8		大国陶芸いきいきクラブ	松浦 恒夫	大国まちづくりセンター	毎週火曜日	9:00~	入会費5,000円/月 会費 500円(粘土代 など各自負担あり)	【趣味活動】作品作り 【会食活動】窯に火を入れる時は会食 【交流活動】子供会と一緒に作り交流 【その他】文化祭、図書館等で作品展
9	大国	銀山ゆめ工房	佐藤 博	大国まちづくりセンター	第2金曜日	9:00~12:00	6000円/年	【健康づくり】健康体操 【趣味活動】木工製品 【会食活動】年2回程度会食会 【交流活動】他の地域との交流会 【その他】文化祭に作品出品
10		ゆらぎ健康教室	松元 幸子	大国まちづくりセンター	第2水曜日	9:30~10:30	無 料	【健康づくり】健康体操
11	馬路	馬路ストレッチクラブ	田中 エイ	馬路まちづくりセンター	毎月どこかの木曜日(不定期)	13:30~15:00	無 料	【健康づくり】ストレッチ 【その他】懇親会
12		琴ヶ浜歩こう会	松浦 毅	馬路琴ヶ浜 他	毎週 月・金曜日(雨天中止)	7:00~(季節により変更 あり)	100円/月	【健康づくり】ノルディックウォーク(ボールの貸し出しあり)
13		馬路いこいクラブ	松浦 美幸	馬路まちづくりセンター	毎月第4水曜日	13:30~15:00	無 料	【健康づくり】健康体操(3B体操、介護予防) 【その他】年度末にお茶会
14		馬路 みんなで歌おう会	茶谷垣内 隆	馬路まちづくりセンター	毎月第1木曜日	10:00~11:30	100円/月	【健康づくり】大きな声で歌う 【趣味活動】懐かしい歌をみんなで楽しく歌う 【交流活動】住民交流

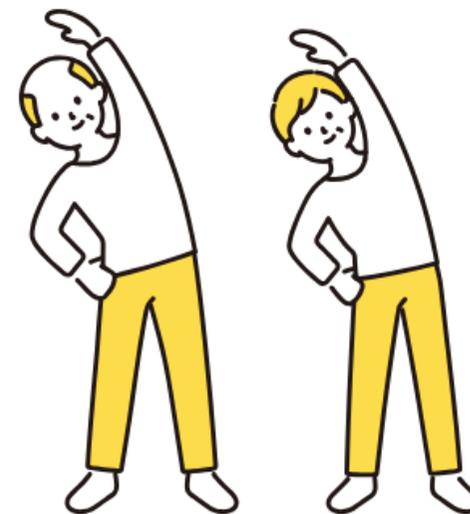
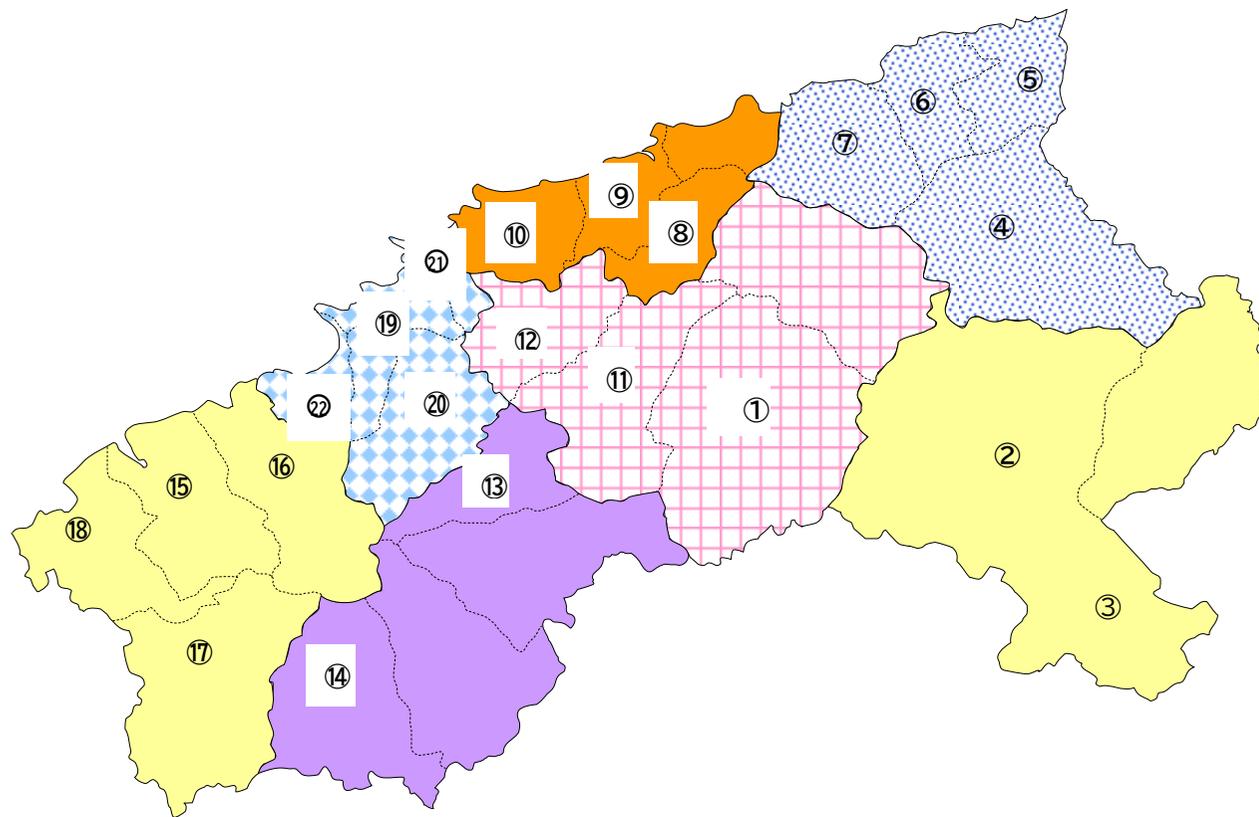
30.高齢者通いの場づくり事業

「高齢者通いの場」は、高齢者の社会参加を促進し、運動機能の維持・向上による介護予防の推進を図ることを目的に、各地域で毎週1回以上実施しています。

【活動内容】血圧測定をはじめとした体調チェック。「0854-8体操」などの運動。利用者の興味関心に応じた趣味活動や健康増進活動。

※参加費用などが変更になる場合があります。大田市地域医療推進課（0854-83-8057）にお問合せください。

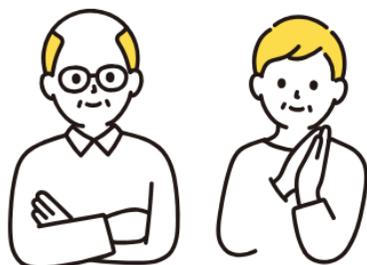
※参加費用には、弁当代やタクシー送迎費用が別途必要な場合があります。



	地区名	名称	代表者名	活動場所	曜日	開催時間	参加費用 (1回あたり)	送迎の 有無	メッセージ
①	川合	川合町通いの場	小林 公司	川合 まちづくり センター	水曜日	9:00~11:30	300円 弁当代500円 必要な場合有	有	いつまでも元気に暮らせるよう、 皆さん一緒に楽しく介護予防に 取り組みましょう。
②	池田	池田すこやか クラブ	原田 敏隆	池田 まちづくり センター	木曜日	9:00~11:30	300円 送迎あり400円 弁当代実費	有	しゃべって食べて笑って… 「あ～楽しかった～」が 池田すこやかクラブのモットー です！
③	志学	志学 ほっといどばた	杉本 修司	志学 まちづくり センター	水曜日	9:00~12:00	300円 弁当代が必要な場合有	有	おしゃべりの時間最高！！
④	富山	ひばりの会	鳥笥尾 博	富山 まちづくり センター	木曜日	9:30~11:30	300円 弁当代実費必要な場合有	有	楽しい時間を共有し、元気に過 ごしましょう。
⑤	朝山	そらみず朝山	高田 龍一	朝山 まちづくり センター	水曜日	9:30~11:30	300円 送迎料別途負担有	有	一緒に楽しく過ごしましょう。
⑥	波根	波根地区 ふれあい協議会	岩谷 明子	波根 まちづくり センター	火曜日	9:30~12:00	300円 弁当代700円必要な場合有	有	みなさんで楽しい時間を過ごし ましょう。
⑦	久手	すまいる	田中 功男	旧くてこど も園	水曜日 木曜日	9:30~11:30 9:30~11:30	300円 タクシー送迎代1回200円 月一回の会食代200円	有	元気で長生きを共にめざしまし ょう。
⑧	長久	長久いきいき会	宇谷 裕子	長久 まちづくり センター	水曜日	9:30~11:30	300円 毎月最終水曜日は弁当代 700円必要	有	みなさんの笑顔でいっぱい です。あなたもメンバーに 加わりませんか。

	地区名	名称	代表者名	活動場所	曜日	開催時間	参加費用 (1回あたり)	送迎の 有無	メッセージ
⑨	静間	しずのいわや	中島 雅文	静間 まちづくり センター	火曜日	9:00~11:30	300円 送迎利用者別途100円必要	有	元気に笑顔で楽しい時間を過ご しましょう。
⑩	五十猛	いそたけ通いの 場	坂根 敏雄	五十猛 まちづくり センター	水曜日	9:00~11:30	300円 弁当代が必要な場合有	有	みなさん一緒に楽しみながら、 元気になりましょう。
⑪	久利	久利高齢者 集いの場	松原 久也 (高橋 英輝)	久利 まちづくり センター	火曜日	8:40~11:20 13:00~15:30	300円 (食材費含む)	有	・希望により、午前でも午後でも 選択できます。 ・月1回みんなで手作り会食の日 があります。
⑫	大屋	大屋わかたけの 会	林 治彦	大屋 まちづくり センター	火曜日	9:00~11:30	300円 弁当代実費必要な場合有	有	ともに笑って！ ともに動いて！ ともに楽しみともに喜ぶ会。
⑬	大森	おおもり 「銀の里」	中田 豊	大森 まちづくり センター	木曜日	9:00~11:30	300円 会食時、別途負担有	有	みなさん一緒にお茶を飲みなが らおしゃべりしましょう。
⑭	大代	大代えびすの会	高村 清	大代 まちづくり センター	木曜日	9:30~11:30	300~400円 月1回弁当代200円必要	有	みなさんの参加をお待ちして おります！
⑮	温泉津	だんだんかい 暖談会	森田 修二	温泉津 まちづくり センター	木曜日	9:30~12:00	300円 月1回食事代600円必要。 送迎料別途70~350円	有	みなさんと楽しい時間を過ごし ましょう。
⑯	湯里	ゆさと元気会	中井 秀三	湯里 まちづくり センター	水曜日	10:00~13:00	1,100~1,200円 (内訳:弁当代600円、運営 費300円、タクシー代100	有	みんなの笑顔待ってます。

	地区名	名称	代表者名	活動場所	曜日	開催時間	参加費用 (1回あたり)	送迎の 有無	メッセージ
⑰	井田	井田なごみ園	厚朴 邦広	井田 まちづくり センター	木曜日	13:30~15:30	200円 別途、茶菓代月額 200円	有	みなさん一緒に楽しみましょう。
⑱	福波	にこにこ会	小林 一彦	福浦生活 改善 センター	火曜日	9:00~12:00	400円 弁当代 550円 必要な場合有	有	みなさん、楽しくおしゃべりをして過ごしましょう。
⑲	仁万・ 天河内	仁万・天河内 ふれあい協議会	丸山 浩二	仁摩農村環 境改善セン ター	火曜日	9:30~12:00	300円 別途、材料費が必要な場合有	有 条件あり	仲間づくりを通していつまでも 元気で過ごしましょう。
⑳	大国	大国まめな会	黒瀬 雅實	大国 まちづくり センター	水曜日	9:00~12:30	300円	有	毎週、買い物ができます。
㉑	宅野	宅野 ひなたぼっこ	山根 弘	宅野 まちづくり センター	水曜日	9:00~11:30	300円 昼食代等必要な場合実費有	有	毎週水曜日は笑顔の日♪ みなさんの参加をお待ちしてい ます！
㉒	馬路	てごしようかい 馬路	門田 哲二	馬路 まちづくり センター	火曜日	9:30~11:30	300円 月1回弁当代 500円程度必 要。	有	笑いましょう。 歌いましょう。 話しましょう。



高齢者向け介護予防アプリ「オンライン通いの場」

このアプリは、オンライン（インターネット）を活用して運動や健康づくり取り組める厚生労働省が開発した介護予防アプリです。おさんぽ機能、相互交流、体操動画機能（1000種類以上のムービー閲覧が可能）、脳を鍛えるゲーム機能や食事チェック機能、健康チェック機能などあなたの健康をサポートする機能もあります。

 アイフォンはこちらから	 アンドロイドはこちらから
	

31.災害から身を守るために

📍 大田市ハザードマップ
(公式HP)

【ハザードマップの活用】

■避難場所がどこかを、普段から確認しておきましょう

災害の種類(洪水・土砂災害・地震・津波など)に応じて、避難場所は異なります。
普段から、災害の警戒区域や避難場所などを確認しておきましょう。



■そのほかの役立つ情報も掲載しています

災害の説明、非常時持出品リスト、防災・災害時の連絡先など、役立つ情報が「大田市防災ハザードマップ」に載っています。

非常時の助けとなるハザードマップは、家族全員が分かる所に置いておきましょう。

【災害情報の入手先】

テレビ・ラジオ放送	テレビ・ラジオ放送による気象情報・防災情報
防災行政無線	屋外スピーカー・公共施設等の戸別受信機による放送
音声告知放送	ぎんざんテレビ音声告知端末による放送
大田市防災メール配信サービス	市内の防災や気象情報等をメールで配信する。 ※「登録」が必要
緊急速報メール	防災情報等を迅速にメールで提供する。「登録」は不要
ホームページ	気象庁 : http://www.jma.go.jp/jma/index.html
	しまね防災情報 : http://www.bousai-shimane.jp/
	大田市 : http://www.city.oda.lg.jp/

※大田市防災メール配信サービスの登録方法

- ① 次のアドレスに件名、文面を「入力せずに」メールを送信します。 bousai.oda-city@raid3.ktaiwork.jp
なお、右の「二次元コード」からでも登録できます。
- ② 登録用メールが返送されます。
メール記載のアドレスに接続します。
- ③ 登録画面が表示されます。配信を希望する情報を選び、「次へ」ボタンを選択します。
- ④ 内容を確認して、「登録」ボタンを選択します。
◎詳細は、大田市公式ホームページをご確認ください。



◆注意事項

登録アドレスにメールを送信しても返信がない場合は、次のことを確認して再度送信して下さい。

- ・登録用メールアドレスを確認する。
- ・新着メールの問い合わせを実施する。
- ・迷惑メール設定を確認する。
※「@raid3.ktaiwork.jp」からのドメイン許可 URL付きメールの許可

【問い合わせ】

大田市役所総務部危機管理課
TEL0854-83-8009

32. 市内病院・診療所・歯科診療所一覧

令和7年10月1日現在の情報です。

一覧は右のQRコード(大田市医療政策課)もしくはホームページをご参照ください。



大田市 市内病院・診療所・歯科診療所 検索

【病院】

	医療機関名	診療科目	ホームページ 二次元コード	住所	電話番号
1	大田市立病院	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科(休診)心臓血管外科(休診)、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科		大田市大田町吉永1428-3	0854-82-0330
2	石東病院	精神科、神経科		大田市大田町大田1860-3	0854-82-1035

※診療時間などの詳細は各機関のホームページ等にてご確認ください。

【診療所】

	医療機関名	診療科目	ホームページ 二次元コード	住所	電話番号
1	石田医院	内科、内視鏡内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、小児科		大田市大田町大田ハ91	0854-82-1160
2	石田医院山口診療所	内科、循環器内科、小児科		大田市山口町山口1181-1	0854-82-1160 (石田医院)
3	上垣医院	外科、整形外科、胃腸科、 リハビリテーション科		大田市大田町大田イ319-1	0854-82-0270
4	うめがえ内科クリニック	内科、神経内科、心療内科、漢方内科		大田市大田町大田口1186-2	0854-83-7800
5	大田呼吸循環クリニック	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、		大田市大田町大田ハ145	0854-82-0036
6	大田市国民健康保険池田診療所	内科、小児科、循環器科		大田市三瓶町池田2267-1	0854-83-3084

7	大田市国民健康保険 仁摩診療所	内科、小児科、小児外科		大田市仁摩町仁万 643-1	0854-88-9030
8	大田姫野クリニック	泌尿器科		大田市大田町大田イ 14-2	0854-84-0788
9	生越整形外科クリニック	整形外科、 リハビリテーション科		大田市大田町大田イ 263-8	0854-82-6161
10	川上医院	内科、循環器内科、消化 器内科、小児科		大田市川合町川合 1242-1	0854-82-0296
11	川上医院吉永出張所	内科、循環器内科、小児 科、消化器内科		大田市川合町吉永 替地田 1042-7	
12	木島医院	小児科、内科、循環器 科、消化器科		大田市久手町刺鹿 2732	0854-82-8527
13	郷原医院	内科、肝臓・消化器内科 内視鏡科、小児科、呼吸 器内科		大田市久利町久利 726-4	0854-82-0817
14	合原医院	内科、小児科、胃腸科、		大田市大田町大田イ 190	0854-82-1737
15	合原医院鳥井診療所	内科、小児科、胃腸科		大田市鳥井町鳥井 185-4	0854-84-8201
16	こまめクリニック	内科、脳神経外科		大田市大田町大田 口 814-3	0854-86-889 7
17	しみず眼科	眼科		大田市大田町大田イ 192-15	0854-86-8830
18	昭和医院	内科、消化器内科		大田市大田町大田イ 127	0854-82-3492
19	須田医院	内科、心療内科、小児科		大田市仁摩町仁万 862-1	0854-88-2124
20	福田医院	内科、消化器内科、小児 科、循環器内科		大田市波根町字古 川 2028	0854-85-8526
21	ふじわら眼科クリニック	眼科		大田市大田町 大田口1181-2	0854-86-8131

22	本田皮膚科医院	皮膚科		大田市大田町大田 □1031-6	0854-83-7788
23	やまうち内科	内科、小児科、糖尿病・内 分泌内科、代謝内科		大田市長久町長久 □225-5	0854-84-0707
24	湯里診療所	内科		大田市温泉津町湯 里1642-1	0854-88-9030 (仁摩診療所)
25	温泉津子どもクリニック	小児科		大田市温泉津町温 泉津□135-3	0855-65-4668
26	わだ耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科		大田市大田町大田イ 200-3	0854-84-0800

※診療時間などの詳細は各機関のホームページ等にてご確認ください。

【巡回診療所】

	医療機関名	診療科目	ホームページ 二次元コード	住所	電話番号
1	加藤病院 井田地区巡回診療	内科		大田市温泉津町井田 □248-2	0855-72-0640 (加藤病院)
2	加藤病院 祖式地区巡回診療	内科		大田市祖式町1082-2	0855-72-0640 (加藤病院)
3	加藤病院 志学地区巡回診療	内科		大田市三瓶町志学口 367	0855-72-0640 (加藤病院)
4	加藤病院 福波地区巡回診療	内科		大田市温泉津町福光八 467-1	0855-72-0640 (加藤病院)
5	仁摩診療所 温泉津地区巡回診療	内科		大田市温泉津町小浜イ 486	0854-88-9030 (仁摩診療所)

【歯科診療所】

	医療機関名	診療科目	ホームページ 二次元コード	住所	電話番号
1	あおば歯科医院	歯科		大田市大田町吉永柳ヶ坪 1551-1	0854-86-7717
2	泉歯科医院	歯科		大田市仁摩町仁万 524-1	0854-88-3881
3	大庭歯科医院	歯科、小児歯科		大田市祖式町 1082-1	0854-85-2700
4	おごし歯科医院	歯科、矯正歯科 小児歯科		大田市久手町刺鹿 708-4	0854-82-0520
5	景山デンタルクリニック	歯科		大田市大田町大田イ 636-1	0854-83-7707
6	楯野歯科医院	歯科		大田市大田町大田口 335- 乙	0854-82-0714
7	デンタル・アート・ クリニック	歯科		大田市大田町大田口 979-1	0854-84-0321
8	中村歯科クリニック	歯科		大市長久町長久イ 281-1	0854-82-1182
9	西村歯科医院	歯科		大田市波根町 1341-1	0854-85-8621
10	前田歯科医院	歯科、矯正歯科 小児歯科		大田市温泉津町小浜イ 10-9	0855-65-1502
11	もりわき歯科クリニック	歯科、小児歯科		大田市大田町大田イ 244-2	0854-84-8020

※診療時間などの詳細は各機関のホームページ等にてご確認ください。

かかりつけ歯科医をもちましょう

皆さんはかかりつけのお医者さんと同様に、健康を維持するうえで「かかりつけ歯科医さん」はおられますか？

「歯医者さん」とのよいお付き合いは、歯の健康だけでなく、全身の健康を保つためにも有効です。歯周病はほかの病気とも深く関わっていることが近年の研究で分かっていますし、定期的に歯科医院に通うことでほかの疾患の発見につながるケースもあります。

自分の虫歯・歯周病リスクに応じて歯科医院を受診し、メンテナンスをしてもらうことは、長寿社会を健康で幸せに生きるために不可欠です。

とある研究において高齢者の方の実態を調べたところ、かかりつけ歯科医がいる人は長寿で、介護認定を受ける率が低いことも分かっています。

よくかんでおいしいものを食べられることにより、丈夫な体を維持することもできますし、元気だと気持ちも前向きになります。かかりつけ歯科医さんがおられない場合は、まずは定期健診の機会をもつなどから始めてみませんか？



※この高齢者べんり帳に掲載されていない同様のサービスがあり、掲載を希望される場合は、下記までご連絡下さい。

※高齢者べんり帳の内容は変更されている場合がありますので、詳しくは関係機関等におたずねください。

(発行)

大田市役所介護保険課

〒694-0064 大田市大田町大田口1111番地

電話:0854-83-8059 FAX:0854-84-9204